

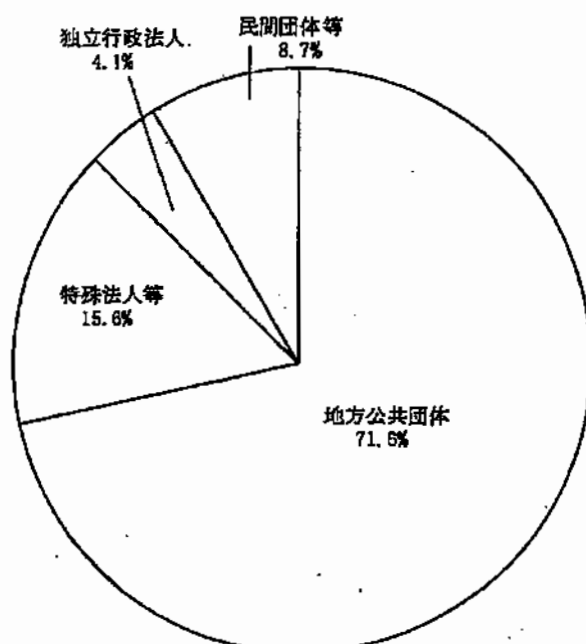
地方向け補助金等の整理合理化 資料集

平成15年11月27日
財 務 省 主 計 局

目 次

1.	補助金等の総額に占める地方向け補助金等の割合	1
2.	平成15年度補助金等の全体像	2
3.	補助金等の目分類別内訳	3
4.	補助金等の主要経費別内訳	4
5.	交付先別の概要	5
6.	地方公共団体向け補助金等の主要経費別内訳	6
7.	地方向け国庫補助負担金の現状	7
8.	地方公共団体向けの主な補助金等（上位50目）一般会計	8
9.	地方公共団体向けの主な補助金等（上位50目）特別会計	9
10.	平成15年度補助金等の全体像（地方公共団体向け）	10
11.	国庫負担金の上位50目・一般会計	11
12.	国庫負担金の上位50目・特別会計	12
13.	国庫補助金の上位50目・一般会計	13
14.	国庫補助金の上位50目・特別会計	14
15.	国庫委託金の上位50目・一般会計	15
16.	国庫委託金・特別会計	16
17.	地方財政法における国と地方の経費負担区分の考え方	17
18.	地方向け補助金等（一般会計＋特別会計）	18
19.	15年度における補助金等改革の取り組み	19
20.	15年度に増額した主な補助金等（上位15目）	20
21.	平成15年度国庫補助負担金の廃止縮減に伴う財源措置	21
22.	平成16年度地方公共団体向け補助金等概算要求・要望額の概要	22
23.	地方公共団体向け補助金等の概算要求・要望額調	23
24.	地方公共団体向け補助金等の要求・要望額	24
25.	国庫補助金のうち公共投資関係費・裁量的経費の要望額	25
26.	経済財政運営と構造改革に関する基本方針（抄）	26
27.	補助金等改革の視点	27
28.	補助金改革（主な重点項目の改革工程）	28
29.	経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003（抄）	29
30.	国庫補助負担金等整理合理化方針	32
31.	平成16年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について（抄）	37
32.	「国庫補助負担金の見直しに関する緊急提言」の要旨（21世紀臨調）	38
33.	「三位一体の改革に関する提言」（全国知事会会長私案）のポイント	39
34.	国庫補助負担金の廃止・縮減に関する指定都市の提言（概要）	40
35.	市町村サミット・改革自治体からの世直し提言「提言要旨」	42

補助金等の総額に占める地方向け補助金等の割合
(一般会計＋特別会計)



(単位:億円)

交 付 先	14 年 度		15 年 度		対 前 年 度	
	当初予算額	構成比	予 算 額	構成比	増△減額	伸 率
地 方 公 共 団 体	204,193	70.6%	203,761	71.6%	△432	△0.2%
特 殊 法 人 等	55,559	19.2%	44,507	15.6%	△11,052	△19.9%
独 立 行 政 法 人	4,266	1.5%	11,579	4.1%	7,313	171.4%
民 間 団 体 等	25,227	8.7%	24,883	8.7%	△344	△1.4%
合 計	289,245	100.0%	284,730	100.0%	△4,515	△1.6%

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しない場合がある。

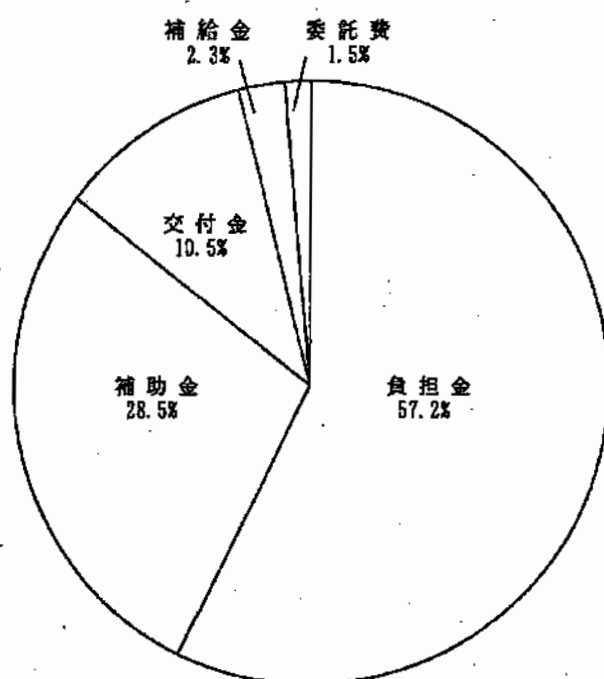
平成15年度補助金等の全体像

(単位:億円)

区 分	一 般 会 計				特 別 会 計				総 額			
	14年度予算額	15年度予算額	対前年度増△減率	増△減額	14年度予算額	15年度予算額	対前年度増△減率	増△減額	14年度予算額	15年度予算額	対前年度増△減率	増△減額
地方公共団体向け	173,478	174,515	0.6%	1,037	30,715	29,246	△ 4.8%	△ 1,469	204,193	203,761	△ 0.2%	△ 432
国庫負担金	147,853	150,789	2.0%	2,936	18,273	17,466	△ 4.4%	△ 807	166,126	168,255	1.3%	2,129
国庫補助金	23,866	21,983	△ 7.9%	△ 1,883	11,744	11,282	△ 3.9%	△ 462	35,610	33,265	△ 6.6%	△ 2,345
国庫受託金	1,759	1,743	△ 0.9%	△ 16	698	498	△ 28.7%	△ 200	2,457	2,241	△ 8.8%	△ 216
特殊法人等向け	31,642	25,873	△ 15.1%	△ 4,768	23,917	17,634	△ 26.3%	△ 6,284	55,559	44,507	△ 19.9%	△ 11,052
民間団体等向け	11,818	12,626	6.8%	808	13,409	12,257	△ 8.5%	△ 1,152	25,227	24,883	△ 1.4%	△ 344
独立行政法人向け	3,957	9,220	133.0%	5,262	309	2,360	663.8%	2,051	4,266	11,579	171.4%	7,313
補助金等合計	220,895	223,234	1.1%	2,339	68,351	61,497	△ 10.0%	△ 6,854	289,245	284,730	△ 1.6%	△ 4,515

(注)計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しない場合がある。

補助金等の目分類別内訳



(単位：億円)

区 分	14 年 度		15 年 度		対前年度	
	当初予算額	構成比	予算額	構成比	増△減額	伸 率
負 担 金	124,326	56.3%	127,681	57.2%	3,354	2.7%
補 助 金	67,971	30.8%	63,541	28.5%	△ 4,429	△ 6.5%
交 付 金	20,266	9.2%	23,516	10.5%	3,250	16.0%
補 給 金	5,157	2.3%	5,174	2.3%	18	0.3%
委 託 費	3,175	1.4%	3,321	1.5%	146	4.6%
合 計	220,895	100.0%	223,234	100.0%	2,339	1.1%

(注) 1. 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しない場合がある。

2. 14年度は、15年度との比較対照のため仮替えをしている。

(以下、次頁以降の表において同じ。)

(代表的なもの)

負担金

義務教育費国庫負担金
生活保護費負担金
老人医療給付費負担金

補助金

私立大学等経常費補助金
公営住宅建設費等補助
下水道事業費補助

交付金

原爆被爆者手当交付金
政党交付金
国有資産所在市町村交付金

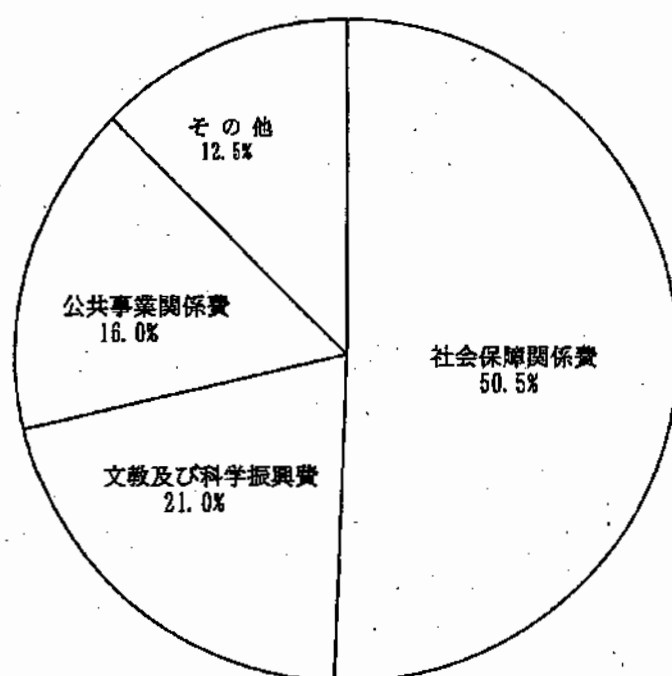
補給金

住宅金融公庫補給金
育英資金利子補給金
中小企業金融公庫補給金

委託費

情報収集衛星システム開発等委託費
統計調査地方公共団体委託費
外国人登録事務委託費

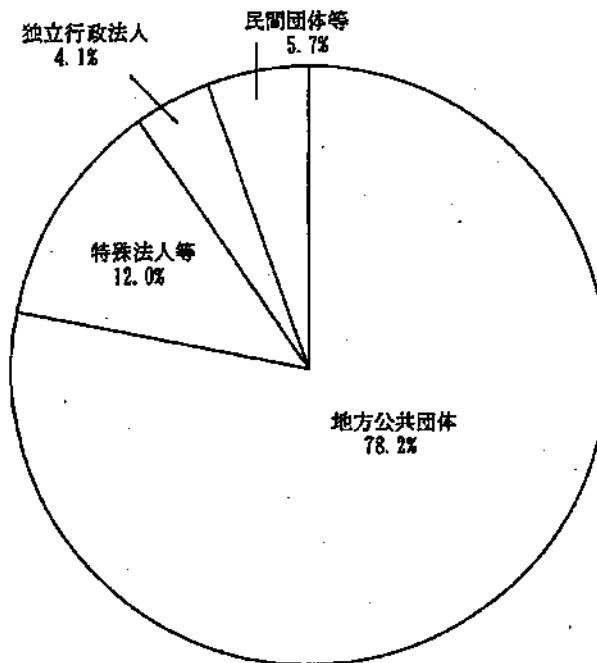
補助金等の主要経費別内訳



(単位：億円)

事 項	14. 年 度		15. 年 度		対 前 年 度	
	当初予算額	構成比	予算額	構成比	増△減額	伸 率
社 会 保 障 関 係 費	106,774	48.3%	112,789	50.5%	6,016	5.6%
文 教 及 び 科 学 振 興 費	48,942	22.2%	46,794	21.0%	△ 2,148	△4.4%
公 共 事 業 関 係 費	37,172	16.8%	35,745	16.0%	△ 1,427	△3.8%
(主 要 三 経 費 計)	192,887	87.3%	195,329	87.5%	2,441	1.3%
そ の 他	28,007	12.7%	27,905	12.5%	△ 102	△0.4%
合 計	220,895	100.0%	223,234	100.0%	2,339	1.1%

交付先別の概要

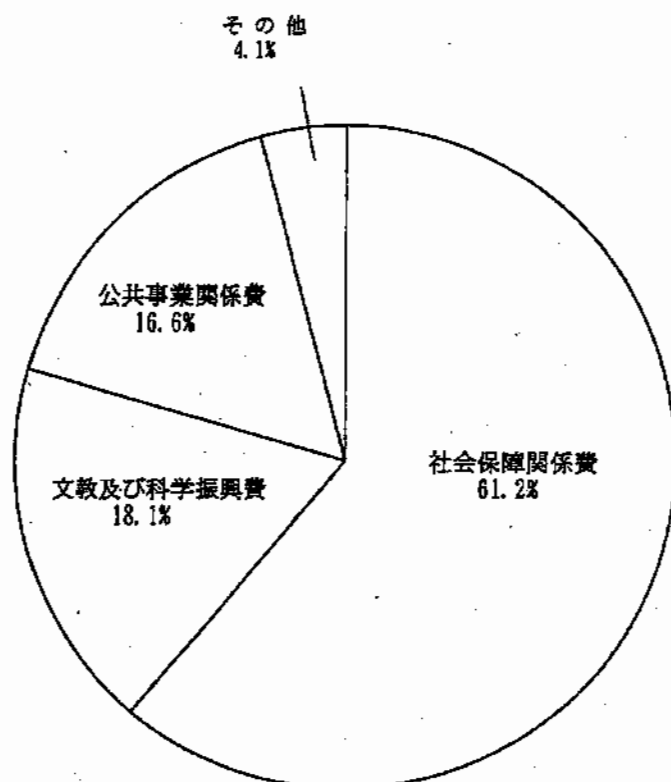


(単位:億円)

交 付 先	14 年 度		15 年 度		対 前 年 度	
	当初予算額	構成比	予算額	構成比	増△減額	伸 率
地 方 公 共 団 体	173,478	78.5%	174,515	78.2%	1,037	0.6%
特 殊 法 人 等	31,642	14.3%	26,873	12.0%	△4,768	△15.1%
独 立 行 政 法 人	3,957	1.8%	9,220	4.1%	5,262	133.0%
民 間 団 体 等	(1,033)	(0.5%)	(766)	(0.3%)	(△267)	(△25.8%)
	11,818	5.4%	12,626	5.7%	808	6.8%
合 計	220,895	100.0%	223,234	100.0%	2,339	1.1%

(注) () 書きは「その他補助金等」の金額で内数である。

地方公共団体向け補助金等の主要経費別内訳



(単位：億円)

事 項	14 年 度		15 年 度		対 前 年 度	
	当初予算額	構成比	予算額	構成比	増△減額	伸 率
社 会 保 障 関 係 費	100,867	58.1%	106,874	61.2%	6,007	6.0%
文 教 及 び 科 学 振 興 費	34,158	19.7%	31,546	18.1%	△ 2,613	△7.6%
公 共 事 業 関 係 費	30,719	17.7%	28,877	16.6%	△ 1,842	△6.0%
(主 要 三 経 費 計)	165,745	95.5%	167,297	95.9%	1,552	0.9%
そ の 他	7,733	4.5%	7,218	4.1%	△ 515	△6.7%
合 計	173,478	100.0%	174,515	100.0%	1,037	0.6%
うち国庫負担金	147,853	85.2%	150,789	86.4%	2,936	2.0%
うち国庫補助金	23,866	13.8%	21,983	12.6%	△ 1,883	△7.9%

地方向け国庫補助負担金の現状

(平成15年度：一般＋特会)

● 社会保障関係	11.1兆円
➤ 老人医療	3.4兆円
➤ 市町村国保	2.3兆円
➤ 介護保険	1.5兆円
➤ 生活保護	1.5兆円
➤ 児童保護	0.8兆円
● 文教・科学振興関係	3.2兆円
➤ 義務教育国庫負担金	2.8兆円
➤ その他（私立高等学校経常費補助等）	0.4兆円
● 公共事業関係	5.1兆円
➤ 地方道路	1.4兆円
➤ 下水道	0.9兆円
➤ 農業農村整備	0.6兆円
➤ 河川	0.6兆円
➤ 公営住宅	0.3兆円
● その他	1.0兆円
● 合 計	20.4兆円

地方公共団体向けの主な補助金等(上位50目)

一般会計

(単位:百万円)

順位	所 管	(目) 名	14年度当初予算額	15年度予算額	増 △ 減 額	増 率
1	文部科学省	(目) 義務教育費国庫負担金	2,912,812	2,657,066	△ 255,746	△ 8.8%
2	厚生労働省	(目) 老人医療給付費負担金	2,101,296	2,261,490	160,194	7.6%
3	厚生労働省	(目) 療養給付費等負担金	1,640,935	1,855,204	214,269	13.1%
4	厚生労働省	(目) 生活保護費負担金	1,375,141	1,513,171	138,029	10.0%
5	厚生労働省	(目) 介護給付費等負担金	926,584	966,180	39,606	4.3%
6	厚生労働省	(目) 老人保健医療費拠出金負担金	954,153	931,491	△ 22,661	△ 2.4%
7	国土交通省等	(目) 下水道事業費補助	931,175	886,789	△ 44,386	△ 4.8%
8	厚生労働省	(目) 児童保護費等負担金	750,896	766,214	15,318	2.0%
9	厚生労働省	(目) 財政調整交付金	447,791	472,897	25,106	5.6%
10	厚生労働省	(目) 児童扶養手当給付費負担金	258,180	255,797	△ 2,384	△ 0.9%
11	厚生労働省	(目) 介護給付費財政調整交付金	225,994	240,223	14,228	6.3%
12	厚生労働省	(目) 老人保健医療費拠出金財政調整交付金	238,538	232,873	△ 5,665	△ 2.4%
13	厚生労働省	(目) 介護納付金負担金	176,404	206,166	29,762	16.9%
14	国土交通省等	(目) 公営住宅建設費等補助	204,895	189,251	△ 15,644	△ 7.6%
15	環境省等	(目) 廃棄物処理施設整備費補助	177,089	146,138	△ 30,953	△ 17.5%
16	国土交通省等	(目) 公営住宅家賃対策等補助	155,519	144,407	△ 11,112	△ 7.1%
17	厚生労働省	(目) 水道施設整備費補助	142,063	135,078	△ 6,985	△ 4.9%
18	文部科学省	(目) 公立養護学校教育費国庫負担金	143,602	130,798	△ 12,804	△ 8.9%
19	厚生労働省	(目) 在宅福祉事業費補助金	114,659	111,762	△ 2,898	△ 2.5%
20	厚生労働省	(目) 社会福祉施設等施設整備費補助金	111,484	107,173	△ 4,311	△ 3.9%
21	厚生労働省	(目) 原爆被害者手当交付金	106,279	104,707	△ 1,572	△ 1.5%
22	文部科学省	(目) 私立高等学校等経常費助成費補助金	97,750	100,150	2,400	2.5%
23	厚生労働省	(目) 身体障害者保護費負担金	96,090	97,693	1,603	1.7%
24	農林水産省等	(目) 経営体育成基盤整備事業費補助	102,755	95,496	△ 7,259	△ 7.1%
25	国土交通省等	(目) 都市公園事業費補助	94,326	89,710	△ 4,616	△ 4.9%
26	文部科学省等	(目) 公立学校施設整備費負担金	74,832	66,654	△ 8,178	△ 10.9%
27	国土交通省等	(目) 水産基盤整備事業費補助	81,716	77,981	△ 3,735	△ 4.6%
28	農林水産省等	(目) 農業集落排水事業費補助	109,057	77,670	△ 31,387	△ 28.8%
29	文部科学省等	(目) 公立学校施設整備費補助金	75,845	69,648	△ 6,197	△ 8.2%
30	農林水産省	(目) 水産物供給基盤整備事業費補助	73,983	68,716	△ 5,277	△ 7.1%
31	厚生労働省	(目) 精神保健対策費補助金	62,335	67,958	5,622	9.0%
32	厚生労働省	(目) 児童保護費等補助金	64,501	64,408	△ 93	△ 0.1%
33	農林水産省等	(目) 中山間総合整備事業費補助	62,965	60,131	△ 2,834	△ 4.5%
34	厚生労働省	(目) 養護老人ホーム等保護費負担金	58,964	58,211	△ 753	△ 1.3%
35	農林水産省等	(目) 森林環境保全整備事業費補助	57,931	55,413	△ 2,518	△ 4.3%
36	国土交通省	(目) まちづくり総合支援事業費補助	51,000	52,998	1,998	3.9%
37	農林水産省	(目) 農業共済事業事務費負担金	53,241	52,941	△ 300	△ 0.6%
38	農林水産省等	(目) 農道整備事業費補助	52,395	51,688	△ 708	△ 1.4%
39	厚生労働省	(目) 介護納付金財政調整交付金	44,101	51,541	7,440	16.9%
40	農林水産省等	(目) 後進地域特例法適用団体補助率差額	39,281	44,007	4,726	12.0%
41	農林水産省等	(目) 畑地帯総合農地整備事業費補助	40,805	43,329	2,524	6.2%
42	国土交通省	(目) 住宅市街地整備総合支援事業費補助	49,253	43,116	△ 6,138	△ 12.5%
43	農林水産省	(目) 農村振興対策事業費補助金	31,458	41,531	10,073	32.0%
44	国土交通省等	(目) 海岸保全施設整備事業費補助	41,136	40,984	△ 153	△ 0.4%
45	国土交通省	(目) 市街地再開発事業費補助	39,467	40,337	870	2.2%
46	国土交通省	(目) 急傾斜地崩壊対策事業費補助	39,748	37,792	△ 1,956	△ 4.9%
47	農林水産省等	(目) 森林居住環境整備事業費補助	39,082	36,374	△ 2,708	△ 6.9%
48	厚生労働省	(目) 特別障害者手当等給付費負担金	34,605	34,621	16	0.0%
49	農林水産省等	(目) かんがい排水事業費補助	34,132	34,066	△ 66	△ 0.2%
50	農林水産省等	(目) 農地防災事業費補助	33,734	33,703	△ 31	△ 0.1%
		合 計	15,830,089	16,021,636	191,547	1.2%
			91.3%	91.8%		
		地方公共団体向け補助金等総額	17,347,792	17,451,497	103,704	0.6%

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、増減において合計と一致しない場合がある。

地方公共団体向けの主な補助金等(上位50目)

特別会計

(単位: 百万円)

順位	金 計	補 助 金 名	14年度当初予算額	15年度予算額	増 △ 減 額	伸 率
1	道路整備	(目) 地方道路整備臨時交付金	710,200	703,300	△ 6,900	△ 1.0%
2	道路整備	(目) 一般国道改修費補助	212,631	194,993	△ 17,638	△ 8.3%
3	道路整備	(目) 地方道改修費補助	149,673	128,823	△ 22,850	△ 15.3%
4	道路整備	(目) 交通連携推進街路事業費補助	98,627	111,010	12,383	12.6%
5	厚生保険	(目) 被用者児童手当交付金	100,697	97,495	△ 3,202	△ 3.2%
6	厚生保険	(目) 被用者就学前特例給付交付金	99,610	93,265	△ 6,345	△ 6.4%
7	道路整備	(目) 交通安全施設等整備事業費補助	91,966	91,927	△ 39	△ 0.0%
8	交付金及び臨時交付金	(目) 交通安全対策特別交付金	81,606	82,170	564	0.7%
9	港湾整備	(目) 港湾改修費補助	88,378	81,508	△ 6,870	△ 7.8%
10	治水	(目) 砂防事業費補助	74,410	71,689	△ 2,721	△ 3.7%
11	治水	(目) 都市河川改修費補助	66,173	66,045	△ 128	△ 0.2%
12	道路整備	(目) 交通連携推進道路事業費補助	69,989	65,972	△ 4,017	△ 5.7%
13	道路整備等	(目) 後進地域特例法適用団体等補助率差額	61,206	60,681	△ 525	△ 0.9%
14	道路整備	(目) 街路事業費補助	72,762	58,338	△ 14,424	△ 19.8%
15	道路整備	(目) 住宅地周辺公共施設整備促進事業費補助	52,300	56,926	4,626	8.8%
16	治水	(目) 河川改修費補助	57,053	55,282	△ 1,771	△ 3.1%
17	電源開発促進対策	(目) 電源立地地域対策交付金	-	51,452	51,452	皆増
18	国有林野事業	(目) 治山事業費補助	58,171	50,464	△ 7,707	△ 13.3%
19	厚生保険	(目) 特例給付交付金	45,157	41,948	△ 3,209	△ 7.1%
20	厚生保険	(目) 非被用者就学前特例給付交付金	36,283	39,434	3,151	8.7%
21	治水	(目) 河川総合開発事業費補助	43,997	38,629	△ 5,368	△ 12.2%
22	国民年金	(目) 国民年金事務取扱交付金	45,601	37,921	△ 7,680	△ 16.8%
23	道路整備	(目) 雪害地域道路事業費補助	37,839	37,654	△ 185	△ 0.5%
24	電源開発促進対策	(目) 電源立地特別交付金	51,993	34,691	△ 17,302	△ 33.3%
25	厚生保険	(目) 非被用者児童手当交付金	33,218	34,468	1,250	3.8%
26	道路整備	(目) 道路事業費補助	35,470	34,419	△ 1,051	△ 3.0%
27	電源開発促進対策	(目) 電源立地等推進対策交付金	38,201	30,779	△ 7,422	△ 19.4%
28	国有林野事業	(目) 水土保全林整備治山事業費補助	31,766	29,796	△ 1,970	△ 6.2%
29	道路整備	(目) 河川等関連公共施設整備促進事業費補助	28,000	28,017	17	0.1%
30	厚生保険	(目) 児童育成事業費補助金	28,646	27,226	△ 1,420	△ 5.0%
31	治水等	(目) 後進地域特例法適用団体補助率差額	26,296	24,793	△ 1,503	△ 5.7%
32	治水	(目) 統合河川整備事業費補助	24,714	23,094	△ 1,620	△ 6.6%
33	空港整備等	(目) 国有資産所在市町村交付金	20,510	19,991	△ 519	△ 2.5%
34	道路整備	(目) まちづくり総合支援事業費補助	15,000	19,988	4,988	33.3%
35	道路整備	(目) 土地地区間整理事業費補助	28,018	17,562	△ 10,456	△ 37.3%
36	電源開発促進対策	(目) 電源立地促進対策交付金	70,307	17,461	△ 52,846	△ 75.2%
37	電源開発促進対策	(目) 原子力施設等防災対策等交付金	16,185	16,706	521	3.2%
38	治水	(目) 河川激甚災害対策特別緊急事業費補助	25,102	16,269	△ 8,833	△ 35.2%
39	治水	(目) 床上浸水対策特別緊急事業費補助	11,745	16,994	4,249	36.2%
40	空港整備	(目) 空港整備事業費補助	16,549	13,264	△ 3,285	△ 19.9%
41	港湾整備	(目) 廃棄物処理施設整備事業費補助	12,282	12,256	△ 26	△ 0.2%
42	電源開発促進対策	(目) 電源立地等推進対策補助金	12,315	11,590	△ 725	△ 5.9%
43	治水	(目) 地すべり対策事業費補助	12,089	11,488	△ 601	△ 5.0%
44	治水	(目) 治水ダム建設事業費補助	8,740	10,394	1,654	18.9%
45	道路整備	(目) 電線共同溝整備事業費補助	9,613	9,450	△ 163	△ 1.7%
46	労働保険	(目) 離職者等職業訓練費交付金	9,230	8,856	△ 374	△ 4.1%
47	厚生保険	(目) 市町村事務取扱交付金	9,375	8,702	△ 673	△ 7.2%
48	道路整備	(目) 沿道環境改善事業費補助	8,459	8,528	69	0.8%
49	労働保険	(目) 生涯職業能力開発事業等委託費	20,279	8,486	△ 11,793	△ 58.2%
50	港湾整備	(目) 港湾環境整備事業費補助	8,685	8,160	△ 525	△ 6.0%
		合 計	2,954,087	2,817,052	△ 137,035	△ 4.6%
			96.2%	96.3%		
		地方公共団体向け補助金等総額	3,071,536	2,924,621	△ 146,915	△ 4.8%

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、総数において合計と一致しない場合がある。

平成15年度補助金等の全体像（地方公共団体向け）

(単位:億円)

区 分	一 般 会 計				特 別 会 計				総 額							
	14年度予算額		15年度予算額		対 前 年 度 増△減額 増△減率		14年度予算額		15年度予算額		対 前 年 度 増△減額 増△減率		14年度予算額		15年度予算額	
国庫負担金	147,853		150,789	2.0%	2,936		18,273	17,466		△ 807	△ 4.4%	166,126	168,255	2,129	1.3%	
国庫補助金	23,866		21,983	△ 7.9%	△ 1,883		11,744	11,282		△ 462	△ 3.9%	35,610	33,265	△ 2,345	△ 6.6%	
国庫委託金	1,759		1,743	△ 0.9%	△ 16		698	498		△ 200	△ 28.7%	2,457	2,241	△ 216	△ 8.8%	
地方向け合計	173,478		174,515	0.6%	1,037		30,715	29,246		△ 1,469	△ 4.8%	204,193	203,761	△ 432	△ 0.2%	

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しない場合がある。

国庫負担金の上位50目

一般会計

(単位: 百万円)

順位	所 管	(目) 名	14年度当初予算額	15年度予算額	増△減額	増率
1	文部科学省	(目) 義務教育費国庫負担金	2,912,812	2,657,066	△ 255,746	△ 8.8%
2	厚生労働省	(目) 老人医療給付費負担金	2,101,296	2,261,490	160,194	7.6%
3	厚生労働省	(目) 療養給付費等負担金	1,640,935	1,855,204	214,269	13.1%
4	厚生労働省	(目) 生活保護費負担金	1,375,141	1,513,171	138,029	10.0%
5	厚生労働省	(目) 介護給付費等負担金	926,584	966,190	39,606	4.3%
6	厚生労働省	(目) 老人保健医療費拠出金負担金	954,163	931,491	△ 22,661	△ 2.4%
7	国土交通省等	(目) 下水道事業費補助	931,175	886,789	△ 44,386	△ 4.8%
8	厚生労働省	(目) 児童保護費等負担金	750,896	766,214	15,318	2.0%
9	厚生労働省	(目) 財政調整交付金	447,791	472,897	25,105	5.6%
10	厚生労働省	(目) 児童扶養手当給付費負担金	258,180	255,797	△ 2,384	△ 0.9%
11	厚生労働省	(目) 介護給付費財政調整交付金	225,994	240,223	14,228	6.3%
12	厚生労働省	(目) 老人保健医療費拠出金財政調整交付金	238,538	232,873	△ 5,665	△ 2.4%
13	厚生労働省	(目) 介護納付金負担金	176,404	206,166	29,762	16.9%
14	国土交通省等	(目) 公営住宅建設費等補助	148,300	136,404	△ 11,896	△ 8.0%
15	文部科学省	(目) 公立養護学校教育費国庫負担金	143,602	130,798	△ 12,804	△ 8.9%
16	国土交通省等	(目) 公営住宅家賃対策等補助	127,904	120,999	△ 6,905	△ 5.4%
17	厚生労働省	(目) 身体障害者保護費負担金	96,090	97,693	1,603	1.7%
18	農林水産省等	(目) 経営体育成基盤整備事業費補助	102,755	95,486	△ 7,269	△ 7.1%
19	国土交通省等	(目) 都市公園事業費補助	94,326	89,710	△ 4,616	△ 4.9%
20	文部科学省等	(目) 公立学校施設整備費負担金	74,832	86,554	11,722	15.7%
21	農林水産省等	(目) 中山間総合整備事業費補助	62,965	60,131	△ 2,834	△ 4.5%
22	厚生労働省	(目) 養護老人ホーム等保護費負担金	66,954	56,211	△ 753	△ 1.3%
23	農林水産省等	(目) 森林環境保全整備事業費補助	57,931	55,413	△ 2,518	△ 4.3%
24	国土交通省	(目) まちづくり総合支援事業費補助	51,090	52,998	1,998	3.9%
25	農林水産省等	(目) 農道整備事業費補助	52,395	51,688	△ 708	△ 1.4%
26	厚生労働省	(目) 介護納付金財政調整交付金	44,191	51,541	7,440	16.9%
27	厚生労働省	(目) 精神保健対策費補助金	42,060	44,905	2,845	6.8%
28	国土交通省等	(目) 水産基盤整備事業費補助	38,885	40,566	1,681	4.3%
29	農林水産省等	(目) 畑地帯総合農地整備事業費補助	36,965	40,471	3,506	9.5%
30	国土交通省等	(目) 海岸保全施設整備事業費補助	40,242	39,879	△ 364	△ 0.9%
31	国土交通省	(目) 急傾斜地崩壊対策事業費補助	39,748	37,792	△ 1,956	△ 4.9%
32	農林水産省等	(目) 森林居住環境整備事業費補助	39,082	36,374	△ 2,708	△ 6.9%
33	厚生労働省	(目) 特別障害者手当等給付費負担金	34,605	34,621	16	0.0%
34	農林水産省等	(目) かんがい排水事業費補助	34,132	34,066	△ 66	△ 0.2%
35	厚生労働省	(目) 保健事業費等負担金	32,542	31,907	△ 635	△ 2.0%
36	農林水産省等	(目) 農地防災事業費補助	30,113	30,271	158	0.5%
37	国土交通省等	(目) 住宅地開通公共施設等総合整備事業費補助	32,288	29,096	△ 3,192	△ 9.9%
38	国土交通省	(目) 河川等災害復旧事業費補助	22,554	28,463	5,909	26.1%
39	農林水産省等	(目) 農林漁業用保水施設等身置農道整備事業費補助	31,655	27,500	△ 4,055	△ 12.9%
40	農林水産省	(目) 水産物供給基盤整備事業費補助	28,098	26,858	△ 1,240	△ 4.4%
41	農林水産省	(目) 農村振興対策事業費補助金	19,066	26,645	7,579	39.8%
42	国土交通省等	(目) 都市水環境整備事業費補助	24,490	25,200	710	2.9%
43	農林水産省等	(目) 農村振興整備事業費補助	13,784	18,464	4,700	34.1%
44	国土交通省等	(目) 農業生産基盤整備事業費補助	17,309	15,834	△ 1,474	△ 8.5%
45	厚生労働省	(目) 社会福祉施設等施設整備費負担金	13,185	15,537	2,351	17.8%
46	農林水産省等	(目) 農村総合整備事業費補助	14,020	13,443	△ 577	△ 4.1%
47	国土交通省	(目) 地籍調査費負担金	12,912	13,040	128	1.0%
48	国土交通省	(目) 住宅地区改良費補助	12,418	11,654	△ 765	△ 6.2%
49	厚生労働省等	(目) 保健衛生施設等施設整備費補助金	10,539	11,256	717	6.9%
50	国土交通省等	(目) 農村整備事業費補助	9,018	10,539	1,521	16.9%
		合 計	14,682,589	14,975,608	292,920	2.0%
			99.3%	99.3%		
		国庫負担金総額	14,785,915	15,078,880	293,565	2.0%

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、増減において合計と一致しない場合がある。

国庫負担金の上位50目

特別会計

(単位:百万円)

順位	会 計	(目) 名	14年度当初予算額	15年度予算額	増△減額	伸 率
1	道路整備	(目)一般国道改修費補助	212,631	194,993	△ 17,638	△ 8.3%
2	道路整備	(目)地方道改修費補助	149,673	126,823	△ 22,850	△ 15.3%
3	道路整備	(目)交通連携推進街路事業費補助	96,289	108,625	12,336	12.8%
4	厚生保険	(目)被用者児童手当交付金	100,697	97,495	△ 3,202	△ 3.2%
5	厚生保険	(目)被用者就学前特例給付交付金	99,610	93,266	△ 6,345	△ 6.4%
6	道路整備	(目)交通安全施設等整備事業費補助	91,966	91,927	△ 39	△ 0.0%
7	港湾整備	(目)港湾改修費補助	80,227	73,508	△ 6,720	△ 8.4%
8	治水	(目)砂防事業費補助	74,319	71,622	△ 2,697	△ 3.6%
9	道路整備	(目)交通連携推進道路事業費補助	59,482	65,297	5,815	9.8%
10	道路整備	(目)街路事業費補助	72,762	58,338	△ 14,424	△ 19.8%
11	道路整備	(目)住宅宅地関連公共施設整備促進事業費補助	52,300	56,926	4,626	8.8%
12	道路整備等	(目)後進地域特例法適用団体等補助率差額	54,016	63,864	△ 152	△ 0.3%
13	治水	(目)河川改修費補助	53,444	51,773	△ 1,671	△ 3.1%
14	国有林野事業	(目)治山事業費補助	56,171	50,464	△ 5,707	△ 10.2%
15	治水	(目)都市河川改修費補助	40,177	42,553	2,376	5.9%
16	厚生保険	(目)特例給付交付金	45,157	41,948	△ 3,210	△ 7.1%
17	厚生保険	(目)非被用者就学前特例給付交付金	36,283	39,434	3,151	8.7%
18	治水	(目)河川総合開発事業費補助	43,997	38,529	△ 5,468	△ 12.4%
19	道路整備	(目)関東地域道路事業費補助	37,839	37,554	△ 285	△ 0.8%
20	厚生保険	(目)非被用者児童手当交付金	33,218	34,468	1,250	3.8%
21	道路整備	(目)道路事業費補助	36,470	34,419	△ 2,051	△ 5.6%
22	国有林野事業	(目)水土保全林整備治山事業費補助	31,766	29,796	△ 1,970	△ 6.2%
23	道路整備	(目)河川等関連公共施設整備促進事業費補助	28,000	28,017	17	0.1%
24	治水	(目)統合河川整備事業費補助	24,714	23,094	△ 1,620	△ 6.6%
25	道路整備	(目)まちづくり総合支援事業費補助	15,000	19,988	4,988	33.3%
26	治水	(目)河川激甚災害対策特別緊急事業費補助	25,102	18,269	△ 6,833	△ 35.2%
27	治水	(目)床上浸水対策特別緊急事業費補助	7,635	14,946	7,311	95.8%
28	治水等	(目)後進地域特例法適用団体補助率差額	15,749	14,902	△ 847	△ 5.4%
29	道路整備	(目)土地地区画整理事業費補助	20,763	13,492	△ 7,271	△ 35.0%
30	空港整備	(目)空港整備事業費補助	16,286	13,254	△ 3,032	△ 18.6%
31	港湾整備	(目)廃棄物処理施設整備事業費補助	12,282	12,255	△ 27	△ 0.2%
32	治水	(目)地すべり対策事業費補助	12,010	11,419	△ 591	△ 4.9%
33	治水	(目)治水ダム建設事業費補助	8,740	10,394	1,654	18.9%
34	道路整備	(目)電線共同溝整備事業費補助	9,613	9,459	△ 163	△ 1.7%
35	道路整備	(目)沿道環境改善事業費補助	8,459	8,528	2,069	32.0%
36	港湾整備	(目)港湾環境整備事業費補助	8,685	8,160	△ 525	△ 6.0%
37	国有林野事業	(目)共生保安林整備事業費補助	9,274	7,692	△ 1,582	△ 17.1%
38	国有林野事業	(目)地すべり防止事業費補助	8,620	7,689	△ 931	△ 10.8%
39	道路整備	(目)建設機械整備費補助	6,934	6,622	△ 312	△ 4.5%
40	治水	(目)河川災害復旧等関連緊急事業費補助	11,325	5,360	△ 5,965	△ 52.7%
41	治水	(目)砂防激甚災害対策特別緊急事業費補助	5,776	4,840	△ 1,936	△ 28.5%
42	労働保険	(目)職業能力開発校設備整備費等補助金	3,880	3,588	△ 292	△ 7.5%
43	道路整備	(目)住宅市街地整備総合支援事業費補助	—	3,170	3,170	皆 増
44	道路整備	(目)都市再開発関連公共施設整備促進事業費補助	3,000	3,000	0	0.0%
45	治水	(目)砂防基礎調査費補助	2,933	2,626	△ 307	△ 10.5%
46	治水	(目)堰堤改良費補助	2,197	1,960	△ 237	△ 10.8%
47	国有林野事業	(目)国有林野内治山事業費補助	780	680	△ 100	△ 12.8%
48	治水	(目)特定緊急地すべり対策事業費補助	635	612	△ 23	△ 3.6%
49	治水	(目)特定緊急砂防事業費補助	933	570	△ 363	△ 38.9%
50	港湾整備	(目)港湾公害防止対策事業費補助	419	332	△ 87	△ 20.8%
		合 計	1,827,238	1,746,527	△ 80,711	△ 4.4%
			100.0%	100.0%		
		国庫負担金総額	1,827,290	1,746,577	△ 80,713	△ 4.4%

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しない場合がある。

国庫補助金の上位50目

一般会計

(単位: 百万円)

順位	所管	(目) 名	14年度当初予算額	15年度予算額	増△減額	伸率
1	環境省等	(目) 廃棄物処理施設整備費補助	177,089	146,136	△ 30,953	△ 17.5%
2	厚生労働省等	(目) 水道施設整備費補助	142,063	135,078	△ 6,985	△ 4.9%
3	厚生労働省	(目) 在宅福祉事業費補助金	114,669	111,762	△ 2,898	△ 2.5%
4	厚生労働省	(目) 社会福祉施設等施設整備費補助金	111,484	107,173	△ 4,311	△ 3.9%
5	文部科学省	(目) 私立高等学校等経常費助成費補助金	97,750	100,150	2,400	2.5%
6	農林水産省等	(目) 農業集落排水事業費補助	109,057	77,670	△ 31,387	△ 28.8%
7	文部科学省	(目) 公立学校施設整備費補助金	75,360	69,166	△ 6,194	△ 8.2%
8	厚生労働省	(目) 児童保護費等補助金	64,601	64,408	△ 193	△ 0.3%
9	農林水産省	(目) 農業共済事業事務費負担金	53,241	52,941	△ 300	△ 0.6%
10	国土交通省等	(目) 公営住宅建設費等補助	55,595	52,847	△ 2,748	△ 5.6%
11	農林水産省	(目) 後進地域特例法適用団体補助率差額	38,865	43,727	4,862	12.5%
12	農林水産省	(目) 水産物供給基盤整備事業費補助	45,895	41,858	△ 4,037	△ 8.8%
13	国土交通省	(目) 市街地再開発事業費補助	39,467	40,337	870	2.2%
14	国土交通省	(目) 住宅市街地整備総合支援事業費補助	46,785	39,505	△ 7,280	△ 15.6%
15	国土交通省等	(目) 水産基盤整備事業費補助	42,831	37,415	△ 5,416	△ 12.6%
16	警察庁	(目) 都道府県警察費補助金	31,582	30,495	△ 1,087	△ 3.4%
17	厚生労働省	(目) 介護保険事務費交付金	25,190	30,491	5,301	21.0%
18	農林水産省	(目) 協同農業普及事業交付金	27,746	25,165	△ 2,580	△ 9.3%
19	経済省	(目) 国有提供施設等所在市町村助成交付金	23,950	23,950	0	0.0%
20	農林水産省	(目) 農業経営対策事業費補助金	26,894	23,499	△ 3,395	△ 9.3%
21	国土交通省	(目) 公営住宅家賃対策等補助	27,615	23,408	△ 4,207	△ 15.2%
22	厚生労働省	(目) 精神保健対策費補助金	20,275	23,052	2,777	13.7%
23	農林水産省	(目) 中山間地域等直接支払交付金	33,000	23,000	△ 10,000	△ 30.3%
24	警察庁	(目) 都道府県警察施設整備費補助金	23,012	22,520	△ 492	△ 2.1%
25	厚生労働省	(目) 厚生労働科学研究費補助金	-	21,578	21,578	皆増
26	厚生労働省	(目) 医療施設運営費等補助金	21,395	21,168	△ 229	△ 1.1%
27	厚生労働省等	(目) 医療施設等施設整備費補助金	21,488	19,705	△ 1,782	△ 8.3%
28	防衛施設庁	(目) 施設周辺整備助成補助金	20,325	18,766	△ 1,560	△ 7.7%
29	厚生労働省	(目) 身体障害者福祉費補助金	19,547	18,146	△ 1,401	△ 7.2%
30	文部科学省	(目) 幼稚園就園奨励費補助金	17,823	17,982	159	0.9%
31	経済産業省	(目) 中小企業活性化補助金	23,626	17,478	△ 6,150	△ 26.0%
32	各省各庁	(目) 国有資産所在市町村交付金	15,206	17,092	1,886	12.4%
33	厚生労働省	(目) 軽費老人ホ一人事務費補助金	15,988	16,745	758	4.7%
34	防衛施設庁	(目) 障害防止対策事業費補助金	13,164	15,688	2,524	19.3%
35	文部科学省	(目) 史跡等購入費補助金	15,339	15,339	0	0.0%
36	農林水産省	(目) 農村振興対策事業費補助金	12,392	14,886	2,494	20.1%
37	文部科学省	(目) 要保護児童等要保護児童生徒援助費補助金	15,172	14,580	△ 592	△ 3.9%
38	国土交通省	(目) 密集住宅市街地整備促進事業費補助	14,088	14,543	455	3.2%
39	農林水産省	(目) 林業生産流通総合対策施設整備費補助金	15,305	13,892	△ 1,414	△ 9.2%
40	経済産業省	(目) 小規模事業経営支援事業費補助金	15,611	13,829	△ 1,782	△ 11.4%
41	農林水産省	(目) 漁村総合整備事業費補助	13,385	13,642	257	1.9%
42	防衛施設庁	(目) 特定防衛施設周辺整備費交付金	13,000	13,000	0	0.0%
43	農林水産省	(目) 農業委員会交付金	12,795	11,605	△ 1,190	△ 9.3%
44	経済省	(目) 消防防災設備整備費補助金	11,941	11,691	△ 250	△ 2.9%
45	国土交通省	(目) 住宅地区改良費補助	12,834	11,547	△ 1,287	△ 10.0%
46	防衛施設庁	(目) 道路改修等事業費補助金	10,805	11,374	569	5.3%
47	農林水産省	(目) 生産振興総合対策事業費補助金	15,869	11,320	△ 4,549	△ 28.7%
48	農林水産省等	(目) 後進地域特例法適用団体等補助率差額	11,415	11,123	△ 292	△ 2.6%
49	農林水産省	(目) 山村振興等対策事業費補助金	12,428	10,937	△ 1,491	△ 12.0%
50	農林水産省	(目) 森林整備地域活動支援交付金	10,845	10,845	0	0.0%
		合 計	1,835,788	1,734,157	△ 101,631	△ 5.5%
			76.9%	78.9%		
		国庫補助金総額	2,386,589	2,198,300	△ 188,289	△ 7.9%

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しない場合がある。

国庫補助金の上位50目

特別会計

(単位:百万円)

順位	会 計	(目) 名	14年度当初予算額	15年度予算額	増△減額	伸率
1	道路整備	(目) 地方道路整備臨時交付金	710,200	703,300	△ 6,900	△ 1.0%
2	交付税及び関係年次配付金	(目) 交通安全対策特別交付金	81,606	82,170	564	0.7%
3	電源開発促進対策	(目) 電源立地地域対策交付金	—	51,452	51,452	皆増
4	電源開発促進対策	(目) 電源立地特別交付金	51,993	34,591	△ 17,402	△ 33.5%
5	電源開発促進対策	(目) 電源立地等推進対策交付金	38,201	30,779	△ 7,422	△ 19.4%
6	厚生保険	(目) 児童育成事業費補助金	28,646	27,225	△ 1,420	△ 5.0%
7	治水	(目) 都市河川改修費補助	25,996	23,493	△ 2,503	△ 9.6%
8	空港整備等	(目) 国有資産所在市町村交付金	20,510	19,991	△ 519	△ 2.5%
9	電源開発促進対策	(目) 電源立地促進対策交付金	70,307	17,461	△ 52,846	△ 75.2%
10	電源開発促進対策	(目) 原子力施設等防災対策等交付金	16,155	16,705	550	3.4%
11	電源開発促進対策	(目) 電源立地等推進対策補助金	12,315	11,590	△ 725	△ 5.9%
12	治水等	(目) 後進地域特例法適用団体補助率差額	10,547	9,891	△ 656	△ 6.2%
13	労働保険	(目) 離職者等職業訓練費交付金	9,230	8,856	△ 374	△ 4.0%
14	厚生保険	(目) 市町村事務取扱交付金	9,375	8,702	△ 672	△ 7.2%
15	港湾整備	(目) 港湾改修費補助	8,151	8,000	△ 151	△ 1.9%
16	道路整備等	(目) 後進地域特例法適用団体等補助率差額	7,190	6,817	△ 373	△ 5.2%
17	石油貯蔵施設立地対策等交付金	(目) 石油貯蔵施設立地対策等交付金	6,974	6,571	△ 402	△ 5.8%
18	農業関係基礎施設整備	(目) 農地保有合理化促進対策費補助金	7,625	6,145	△ 1,480	△ 19.4%
19	道路整備	(目) 道路交通調査費補助	287	5,417	5,130	1,787.5%
20	道路整備	(目) 土地地区画整理事業費補助	7,255	4,070	△ 3,185	△ 43.9%
21	電源開発促進対策	(目) 水力発電施設周辺地域交付金	6,500	3,921	△ 2,579	△ 39.7%
22	治水	(目) 準用河川改修費補助	3,947	3,595	△ 351	△ 8.9%
23	治水	(目) 河川改修費補助	3,609	3,609	△ 100	△ 2.8%
24	治水	(目) 河川環境整備事業費補助	3,507	3,260	△ 247	△ 7.0%
25	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	(目) 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	—	3,000	3,000	皆増
26	道路整備	(目) 道路交通環境改善促進事業費補助	2,750	2,660	△ 190	△ 6.9%
27	労働保険	(目) 中小企業福祉事業費等補助金	3,107	2,527	△ 580	△ 18.7%
28	道路整備	(目) 交通連携推進道路事業費補助	2,338	2,385	47	2.0%
29	治水	(目) 堰堤改良費補助	2,773	2,288	△ 485	△ 17.5%
30	労働保険	(目) 職業能力開発校設備整備費等補助金	2,407	2,206	△ 200	△ 8.3%
31	空港整備	(目) 教育施設等騒音防止対策事業費補助	2,107	1,697	△ 410	△ 19.5%
32	労働保険	(目) 技能向上対策費補助金	1,653	1,621	△ 32	△ 1.9%
33	治水	(目) 河川修繕費補助	1,697	1,570	△ 127	△ 7.5%
34	空港整備	(目) 航空機騒音障害対策費補助金	1,535	1,535	0	0.0%
35	労働保険	(目) 身体障害者等福祉対策事業費補助金	1,127	1,077	△ 50	△ 4.4%
36	治水	(目) 床上浸水対策特別緊急事業費補助	4,110	1,048	△ 3,062	△ 74.5%
37	道路整備	(目) 街路交通調査費補助	952	919	△ 43	△ 4.5%
38	食糧管理	(目) 地域米消費拡大対策事業費交付金	729	692	△ 37	△ 5.0%
39	道路整備	(目) 交通連携推進道路事業費補助	607	675	168	33.1%
40	自動車事故対策費補助金	(目) 自動車事故対策費補助金	652	602	△ 50	△ 7.7%
41	電源開発促進対策	(目) 廃棄物発電開発費補助金	812	566	△ 245	△ 30.2%
42	食糧管理	(目) 学校給食米飯推進緊急対策事業費交付金	536	536	0	0.0%
43	治水	(目) 堰堤修繕費補助	612	515	△ 97	△ 15.8%
44	特許	(目) 特許情報利用促進事業費補助金	757	446	△ 311	△ 41.1%
45	治水	(目) ダム周辺環境整備事業費補助	431	325	△ 106	△ 24.6%
46	電源開発促進対策	(目) 原子力施設等防災対策等委託費	276	302	26	9.3%
47	治水	(目) 砂防設備修繕費補助	276	248	△ 28	△ 10.1%
48	農業共済再保険	(目) 水稲病虫害防止費補助金	277	225	△ 51	△ 18.6%
49	国立学校	(目) 演習林所在市町村交付金	210	210	0	0.1%
50	道路整備	(目) 地方道維持費補助	452	146	△ 306	△ 67.7%
		合 計	1,173,219	1,127,437	△ 45,782	△ 3.9%
			99.9%	99.9%		
		国庫補助金総額	1,174,400	1,128,215	△ 46,185	△ 3.9%

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、増減において合計と一致しない場合がある。

国庫委託金の上位50目

一般会計

(単位: 百万円)

順位	所管	(目) 名	14年度当初予算額	15年度予算額	増△減額	伸率
1	厚生労働省	(目) 原爆被爆者手当交付金	106,275	104,707	△ 1,572	△ 1.6%
2	総務省	(目) 統計調査事務地方公共団体委託費	13,411	12,975	△ 436	△ 3.3%
3	総務省	(目) 統計調査地方公共団体委託費	7,976	11,100	3,124	39.2%
4	文部科学省	(目) 在外教育施設派遣教員委託費	—	9,723	9,723	皆増
5	法務省	(目) 外国人登録事務委託費	4,509	4,496	△ 13	△ 0.3%
6	厚生労働省	(目) 原爆被爆者健康診断費交付金	3,193	3,393	199	6.2%
7	厚生労働省	(目) 障害者職業能力開発校運営委託費	3,085	3,022	△ 63	△ 2.0%
8	法務省	(目) 人権啓発活動等委託費	2,500	2,490	△ 10	△ 0.4%
9	文部科学省	(目) 教育方法等実証研究委託費	3,519	2,428	△ 1,091	△ 31.0%
10	厚生労働省	(目) 生活保護指導監査委託費	2,403	2,334	△ 69	△ 2.9%
11	厚生労働省	(目) 国民生活基礎調査等委託費	2,351	2,155	△ 196	△ 8.3%
12	経済産業省	(目) 中小商工業等統計調査事務地方公共団体委託費	4,850	2,105	△ 2,745	△ 56.6%
13	厚生労働省	(目) 原爆被爆者葬祭料交付金	1,346	1,353	7	0.5%
14	厚生労働省	(目) 遺族及留守家族等援護事務委託費	1,347	1,350	3	0.2%
15	農林水産省	(目) 試験研究調査委託費	1,147	1,136	△ 11	△ 1.0%
16	厚生労働省	(目) 特定疾患調査委託費	1,336	1,114	△ 222	△ 16.6%
17	農林水産省	(目) 農林漁業センサス実施委託費	35	1,096	1,061	3,072.5%
18	厚生労働省	(目) 毎月勤労統計調査委託費	1,055	1,028	△ 27	△ 2.6%
19	厚生労働省	(目) 事務取扱交付金	864	858	△ 6	△ 0.7%
20	厚生労働省	(目) 原爆症調査研究等委託費	480	590	110	22.9%
21	農林水産省	(目) 森林計画推進地方公共団体委託費	—	550	550	皆増
22	国土交通省	(目) 土地基本調査委託費	23	494	472	2,056.9%
23	経済産業省	(目) 商工業統計調査事務地方公共団体委託費	476	439	△ 36	△ 7.6%
24	文部科学省	(目) 教育方法等改善研究委託費	277	227	△ 50	△ 18.1%
25	国土交通省	(目) 統計情報調査委託費	207	205	△ 2	△ 1.0%
26	文部科学省	(目) 公立文教施設整備等都道府県事務費交付金	207	186	△ 20	△ 9.7%
27	総務省	(目) 政支助成事務委託費	161	161	△ 1	△ 0.3%
28	農林水産省	(目) 農地調整費交付金	182	155	△ 26	△ 14.6%
29	農林水産省	(目) 農業委員会費補助金	190	152	△ 38	△ 20.0%
30	防衛省	(目) 募集事務地方公共団体委託費	135	135	0	0.0%
31	厚生労働省	(目) 検定検査事務等委託費	152	133	△ 19	△ 12.7%
32	厚生労働省	(目) 公的扶助資料調査委託費	146	129	△ 17	△ 11.7%
33	農林水産省	(目) 水産業振興事業地方公共団体委託費	255	126	△ 139	△ 52.4%
34	厚生労働省	(目) 国立ハンセン病療養所等入所者生活保護費委託費	139	123	△ 16	△ 11.8%
35	文部科学省	(目) 教育統計調査委託費	140	116	△ 23	△ 16.8%
36	厚生労働省	(目) 国民健康・栄養調査委託費	—	110	110	皆増
37	厚生労働省	(目) 保健福祉調査地方公共団体委託費	133	108	△ 25	△ 19.2%
38	国土交通省	(目) 土地対策基本問題調査委託費	119	101	△ 18	△ 15.0%
39	経済産業省	(目) 地域中小企業対策調査等委託費	94	94	△ 0	△ 0.3%
40	文部科学省	(目) 科学技術試験研究委託費	—	91	91	皆増
41	防衛施設庁	(目) 施設区域等関連事務地方公共団体委託費	85	85	0	0.0%
42	内閣府	(目) 経済調査等地方公共団体委託費	183	82	△ 101	△ 55.1%
43	厚生労働省	(目) 厚生労働統計調査委託費	104	81	△ 23	△ 22.1%
44	総務省	(目) 統計調査業務地方公共団体委託費	80	75	△ 5	△ 6.6%
45	総務省	(目) 引当者特別交付金等支給事務地方公共団体委託費	77	71	△ 6	△ 7.8%
46	厚生労働省	(目) 旧軍関係者事務等委託費	66	65	△ 1	△ 1.0%
47	内閣府	(目) 拉致被害者等生活相談等事務委託費	—	58	58	皆増
48	厚生労働省	(目) 薬事経済調査委託費	14	56	42	306.8%
49	総務省	(目) 地方公務員給与実態調査委託費	—	53	53	皆増
50	厚生労働省	(目) 薬事工業生産動向統計調査委託費	45	44	△ 1	△ 1.6%
		合 計	165,383	173,955	8,572	5.2%
			94.0%	99.8%		
		国庫委託金総額	176,889	174,317	△ 2,572	△ 0.9%

(注) 計数はそれぞれ四捨五入にしているため、端数において合計と一致しない場合がある。

国庫委託金

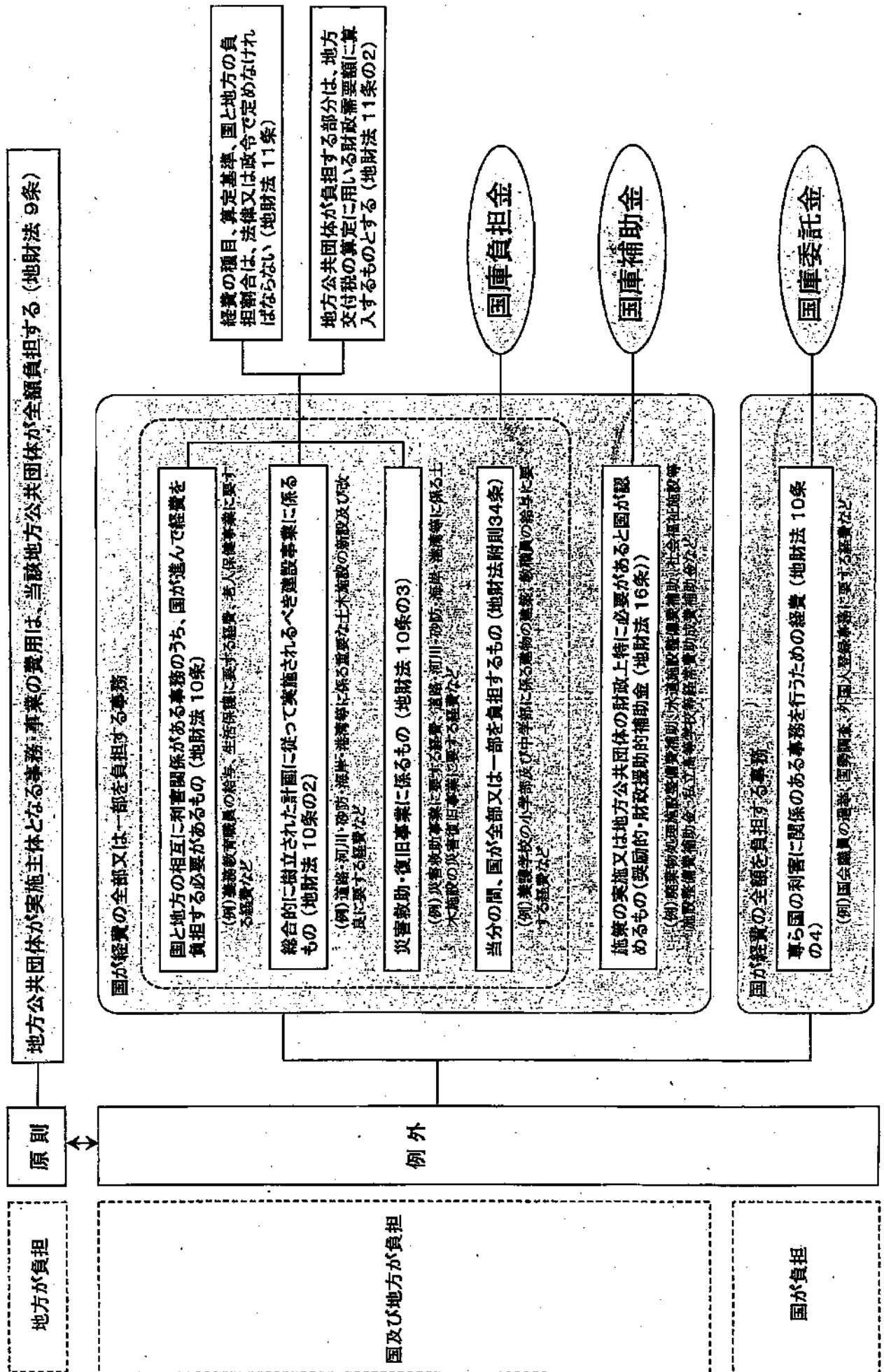
特別会計

(単位: 百万円)

順位	会 計	(目) 名	14年度当初予算額	15年度予算額	増 △ 減 額	伸 率
1	国民年金	(目) 国民年金事務取扱交付金	45,601	37,921	△ 7,680	△ 16.8%
2	労働保険	(目) 生涯職業能力開発事業等委託費	20,279	8,486	△ 11,793	△ 58.2%
3	労働保険	(目) 事務取扱交付金	2,226	2,082	△ 145	△ 6.5%
4	森林保険	(目) 都道府県事務取扱交付金	984	895	△ 89	△ 9.0%
5	森林保険	(目) 市町村等事務取扱交付金	214	199	△ 16	△ 7.2%
6	道路整備等	(目) 用地事務委託費	193	107	△ 86	△ 44.3%
7	労働保険	(目) 職業講習等委託費	54	53	△ 0	△ 0.9%
8	労働保険	(目) 職場適応訓練委託費	50	48	△ 2	△ 3.9%
9	厚生保険	(目) 健康保険病院看護師養成所運営委託費	32	31	△ 0	△ 0.9%
10	厚生保険	(目) 健康保険事務指定市町村交付金	7	5	△ 1	△ 13.0%
		合 計	69,640	49,829	△ 19,811	△ 28.4%
			99.7%	100.0%		
		国庫委託金総額	69,845	49,829	△ 20,017	△ 28.7%

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しない場合がある。

地方財政法における国と地方の経費負担区分の考え方



地方向け補助金等（一般会計＋特別会計）

《10年度予算》

（単位：兆円）

19.2兆円

社会保障関係		文教・科学振興	公共事業関係	その他
8.6		3.4	5.9	1.3

《15年度予算》

社会保障関係					文教・科学振興	公共事業関係	その他
11.1					3.2	5.1	1.0
老人医療	市町村国保	生活保護	介護保険	児童手当	義務教育費 負担金 2.8		
3.4	2.3	1.5	1.5	0.8			

20.4兆円

〔一般会計 17.5兆円
特別会計 2.9兆円〕

（注） 特別会計の社会保障関係は、厚生保障特別会計及び労働保険特別会計の地方向け補助金等の合計であり、特別会計の公共事業関係は、国有林野事業特別会計、国土改良事業特別会計、道路整備特別会計、治水特別会計、港湾整備特別会計及び空港整備特別会計の地方向け補助金等の合計である。

15年度における補助金等改革の取り組み

- ① 義務教育費国庫負担制度
 - 共済費長期給付等の一般財源化 ▲2,184億円
- ② 奨励的補助金の削減 ▲1,883億円 (対前年比 ▲7.9%)
- ③ 公共事業関係の補助負担金の削減 ▲2,625億円 (対前年比 ▲5.6%)
 - (②と1,067億円重複)

引き続き、地方が主体となって実施する必要があるものとして財源措置された部分

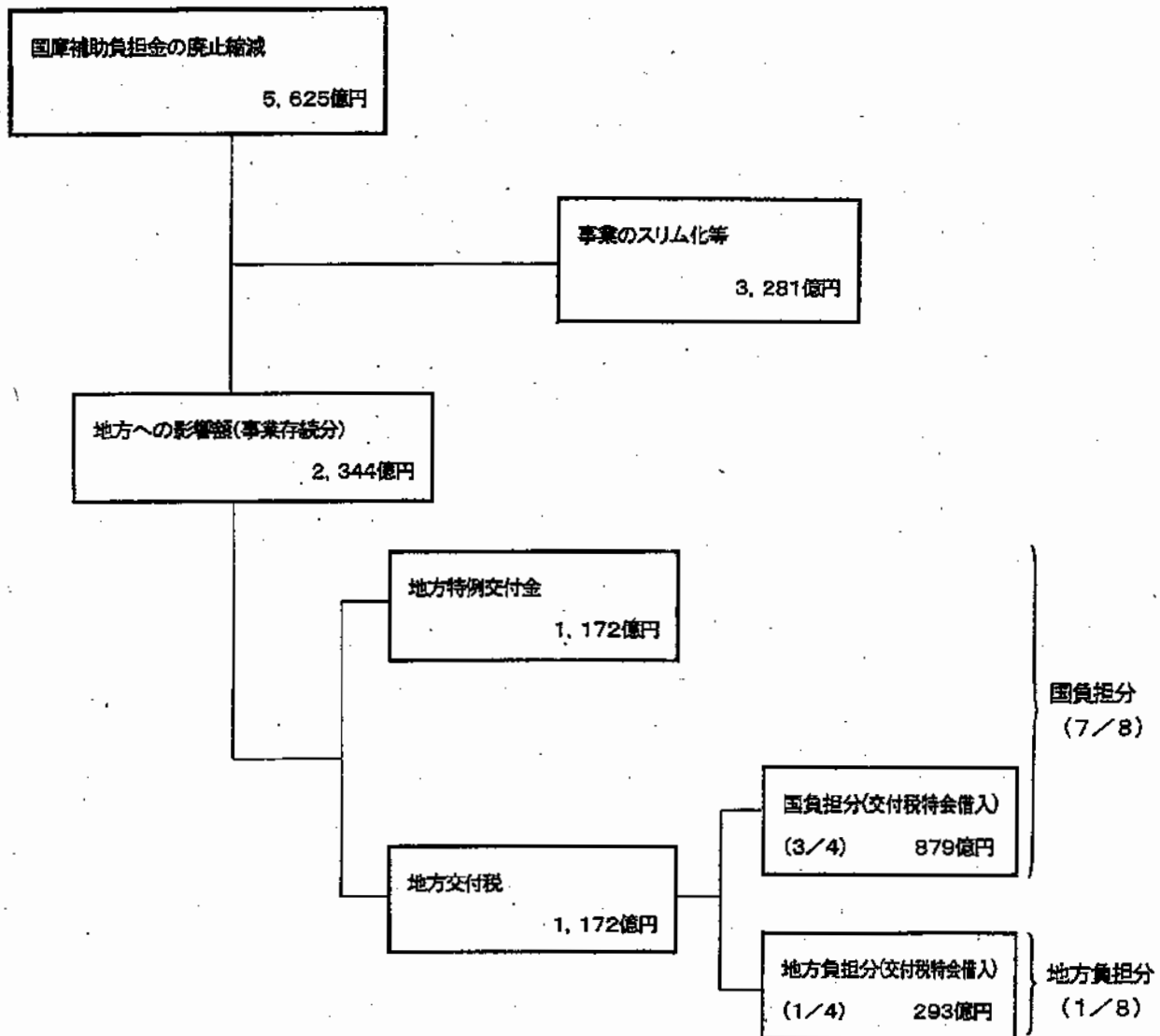
[義務教育費国庫負担制度]	
共済費長期給付等	2,184億円
介護保険制度施行経費等	160億円

15年度に増額した主な補助金等
(上位15目)

(単位:億円)

主要経費分類	科 目	14年度	15年度	対前年度比
社会保障関係費	療養給付費等負担金	16,409	18,552	2,143
社会保障関係費	老人医療給付費負担金	21,013	22,615	1,602
社会保障関係費	生活保護費負担金	13,751	15,132	1,380
社会保障関係費	介護給付費等負担金	9,266	9,662	396
社会保障関係費	介護納付金負担金、	1,764	2,062	298
社会保障関係費	財政調整交付金	4,478	4,729	251
社会保障関係費	児童保護費等負担金	7,509	7,662	153
社会保障関係費	介護給付費財政調整交付金	2,260	2,402	142
文教及び科学振興費	公立学校施設整備費負担金	748	866	117
その他の事項経費	農村振興対策事業費補助金	315	415	101
社会保障関係費	介護納付金財政調整交付金	441	515	74
公共事業関係費	河川等災害復旧事業費補助	226	285	59
社会保障関係費	精神保健対策費補助金	623	680	56
社会保障関係費	介護保険事務費交付金	252	305	53
社会保障関係費	老人医療費適正化推進費補助金	—	35	35

平成15年度 国庫補助負担金の廃止縮減に伴う財源措置



- 注1. 上記の「地方への影響額(事業存続分) 2,344億円」は、地方の普通会計影響分である。
- 注2. 国負担分の特会借入金に係る利子(4億円)については、別途一般会計加算により対応している。
- 注3. 上記の「国庫補助負担金の廃止縮減 5,625億円」は、義務教育費国庫負担金の一般財源化(15年度所要見込額2,184億円)、公共事業関係の削減(2,625億円)及び国庫補助金の削減(一般会計分1,883億円)から公共事業関係費との重複分(1,067億円)を除いたものの合計額である。

平成 16 年度地方公共団体向け補助金等

概算要求・要望額の概要

(一般会計)

地方公共団体向け補助金等

18 兆 6,800 億円 (対前年度 1 兆 2,300 億円 : +7.1%)

(要求・要望額増の主な内訳)

- ・ 特殊要因経費 1,400 億円程度
 - 衆議院議員総選挙執行委託費
 - 参議院議員通常選挙執行委託費 等
- ・ 自然増経費 5,700 億円程度 (+8.6%)
 - 老人医療給付費負担金
 - 療養給付費等負担金
 - 介護給付費等負担金
 - 生活保護費負担金 等
- ・ その他 4,900 億円程度 (+11.9%)
 - 公共投資関係費 4,300 億円程度 (+12.6%)
 - 裁量の経費 600 億円程度 (+ 8.5%)

地方公共団体向け補助金等の概算要求・要望額調

(単位 百万円)

所 管	前年度予算額	平成16年度 概算要求・要望額	比較増△減額
国 会	841	848	7
裁 判 所	347	358	11
会 計 検 査 院	12	12	0
内 閣	1	8	7
内 閣 府	266,883	299,810	32,927
内閣本府等	125,845	155,895	30,050
警 察 庁	63,713	65,720	2,007
防 衛 庁	77,325	78,195	870
総 務 省	90,811	232,353	141,542
法 務 省	7,312	7,463	151
外 務 省	733	25	△ 708
財 務 省	10,492	9,695	△ 797
文 部 科 学 省	3,137,765	3,206,152	68,387
厚生労働省	10,844,932	11,511,900	666,968
農 林 水 産 省	1,002,928	1,140,260	137,332
経 済 産 業 省	58,875	43,888	△ 14,987
国 土 交 通 省	1,871,195	2,077,770	206,575
環 境 省	158,370	151,747	△ 6,623
合 計	17,451,497	18,682,289	1,230,792

地方公共団体向け国庫補助金のうち
公共投資関係費・裁量的経費の要望額調

(単位 百万円)

所 管	前年度予算額	平成16年度要望額	比較増△減額
内 閣 府	109,865	128,097	18,232
内閣本府等	62,646	78,760	16,114
警 察 庁	22,520	24,397	1,877
防 衛 庁	24,699	24,940	241
総 務 省	41,117	52,296	11,179
外 務 省	707	—	△ 707
文 部 科 学 省	243,396	261,176	17,780
厚生労働省	561,967	638,519	76,552
農 林 水 産 省	387,194	442,265	55,071
経 済 産 業 省	55,124	39,401	△ 15,723
国 土 交 通 省	296,729	287,606	△ 9,123
環 境 省	156,541	150,054	△ 6,487
合 計	1,852,640	1,999,414	146,774

(注) 上記2表の「平成16年度概算要求・要望額」、「平成16年度要望額」欄の計数は、各省庁から提出された調書に基づいて作成したものである。

地方公共団体向け補助金等の要求・要望額

(単位:億円)

	15年度 予算額	16年度 要求・ 要望額	対前年度		増▲減額の主なもの
			増▲減額	増▲減率	
国庫補助金	22,002	23,440	1,437	6.5%	
公共投資関係費	11,599	12,481	882	7.6%	
義務的経費	3,476	3,446	▲ 30	▲ 0.9%	農業共済事業事務費負担金 ▲64
裁量的経費	6,928	7,513	586	8.5%	
国庫負担金	150,769	160,282	9,512	6.3%	
公共投資関係費	22,233	25,618	3,385	15.2%	下水道事業費補助 1,088 豊かな住まい空間創出事業費補助 378 まちづくり助成金 300 公立学校施設整備費負担金 175 経営体育成基盤整備事業費補助 150
義務的経費	128,536	134,664	6,128	4.8%	老人医療給付費負担金 3,038 療養給付費等負担金 1,260 介護給付費等負担金 962 生活保護費負担金 403 児童保護費等負担金 388
国庫委託金	1,743	3,101	1,358	77.9%	衆議院議員総選挙執行委託費 724 参議院議員通常選挙執行委託費 579
合 計	174,515	186,823	12,308	7.1%	

(注) それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

国庫補助金のうち公共投資関係費・裁量的経費の要望額

(単位:億円)

所 管	15 年 度 予 算 額	16 年 度 要 望 額	対 前 年 度		増▲減 額 の 主 な も の
			増 額	伸 率	
内閣本府等	626	788	161	25.7%	公立学校施設整備費補助金 46 水道施設整備費補助 41 沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業費補助金 15 沖縄新産業創出対策事業推進費補助金 6 沖縄振興特別事業費補助金 6
警 察 庁	225	244	19	8.3%	都道府県警察施設整備費補助金 18
防衛施設庁	247	249	2	1.0%	特定防衛施設周辺整備調整交付金 5
総 務 省	411	523	112	27.2%	市町村合併推進体制整備費補助金 56 消防防災設備整備費負担金 46 情報通信格差是正事業費補助 10
外 務 省	7	—	▲ 7	▲100.0%	政府開発援助海外技術協力地方公共団体補助金 ▲ 7
文部科学省	2,434	2,612	178	7.3%	公立学校施設整備費補助金 91 私立高等学校等経常費助成費補助金 80 幼稚園就園奨励費補助金 4 高等学校等奨学事業費補助金 3
厚生労働省	5,620	6,385	766	13.6%	社会福祉施設等施設整備費補助金 251 在宅福祉事業費補助金 238 水道施設整備費補助 174 臨床研修費等補助金 42
農林水産省	3,872	4,423	551	14.2%	地域農業推進体制整備交付金 138 農村振興対策事業費補助金 97 推進地域特例法適用団体補助率差額 81 農業集落排水事業費補助 40 農業経営対策事業費補助金 40 水産業振興総合対策施設整備費補助金 36 農村振興対策地方公共団体事業推進費補助金 32
経済産業省	551	394	▲ 157	▲28.5%	小規模企業等活性化補助金 ▲ 94 資金供給円滑化信用保証協会基金補助金 ▲ 42 資源循環型地域振興施設整備費補助金 ▲ 10
国土交通省	2,967	2,876	▲ 91	▲3.1%	公営住宅建設費等補助 ▲ 88 公営住宅家賃対策等補助 ▲ 19
環 境 省	1,565	1,501	▲ 65	▲4.1%	廃棄物処理施設整備費補助 ▲ 77 交付地方債元利償還金等補助金 ▲ 2
合 計	18,526	19,994	1,468	7.9%	

(注) それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

Ⅱ. 構造改革への具体的な取組

6. 「国と地方」の改革

「三位一体の改革」を推進し、地方が決定すべきことは地方が自ら決定するという地方自治の本来の姿の実現に向け改革。

(2) 三位一体の改革の具体的な改革工程

①国庫補助負担金の改革

地方の権限と責任を大幅に拡大するとともに、国・地方を通じた行政のスリム化を図る観点から、「自助と自律」にふさわしい国と地方の役割分担に応じた事務事業及び国庫補助負担金のあり方の抜本的な見直しを行う。

このため、「改革と展望」の期間(当初策定時の期間で平成18年度までをいう。以下「6. 『国と地方』の改革」において同じ。)において、別紙2の「国庫補助負担金等整理合理化方針」に掲げる措置及びスケジュールに基づき、事務事業の徹底的な見直しを行いつつ、国庫補助負担金については、広範な検討を更に進め、概ね4兆円程度を目途に廃止、縮減等の改革を行う。その際、国・地方を通じた行財政の効率化・合理化を強力に進めることにより、公共事業関係の国庫補助負担金等についても改革する。

補助金等改革の視点

地方の権限と責任を大幅に拡大するとともに、国・地方を通じた行政のスリム化を図る観点から、事務事業の徹底的な見直しを行いつつ、18年度までに概ね4兆円程度を目途に廃止、縮減等の改革を行う。

① 地方の権限と責任を大幅に拡大する



国と地方の役割分担、受益と負担の関係を明確にすることにより、補助事業について制度改正を含めて聖域なく見直しを行う。

② 国・地方を通じた行政のスリム化を図る



国民にとって真に必要な事業であるか検証した上で、非効率で時代遅れとなった補助事業の徹底的に見直しを行う。

補助金改革（主な重点項目の改革工程）

（金額は平成15年度予算額、各年度の（ ）内は改革工程における改革の検討課題）

	15年度	16年度	17年度	18年度
新しい児童育成の体制整備 〔保育所運営費負担金 4,220億円 施設整備費補助負担金（保育所）156億円〕	←	——	総合施設等の検討 （一般財源化等）	——→
社会保険関係の保険制度（サ・ヒス水準の見直し） 〔介護保険事務費交付金 305億円〕	医療、介護、生活保護その他福祉の各分野において、制度、執行の両面から各種の改革を推進 介護保険制度施行経費等の 一般財源化 (150億円)		（一般財源化）	
義務教育費国庫負担制度等 〔義務教育費国庫負担金等 27,879億円〕	←	——	義務教育制度のあり方の検討	——→
公共事業 〔義務教育費国庫負担金等 27,879億円〕	共済費長期給付等の一般財源化 (2,184億円)		(定額化・交付金化) (退職手当等の取扱い)	(一般財源化)
公共事業 〔義務教育費国庫負担金等 27,879億円〕	補助負担金の廃止・縮減、統合、採択基準の引上げ、補助対象の重点化等 廃止・縮減 (2,625億円) 地方道路整備臨時交付金の 運用改善			
農業委員会・改良普及事業 〔農業委員会交付金等 410億円〕	交付金の縮減 (42億円)		必置規制の緩和、組織のスリム化・効率化等 交付金の縮減（一般財源化等）	
交通安全対策特別交付金制度 〔交通安全対策特別交付金 822億円〕	国の関与の縮減 (交付金の見直し)			

※「国庫補助負担金等整理合理化方針」に基づき、国庫補助金は原則として廃止・縮減を図ることとし、そのうち補助率が低いもの又は創設後一定期間経過したものについては、廃止又は一般財源化等の見直しを行う。また、法施行事務費、公共施設の運営費・設備整備費、人件費補助に係る補助金、交付金等について、平成18年度までの期間の中で可能な限り速やかに一般財源化等を図る。

※ 15年度における国庫補助負担金の廃止・縮減等の改革実績は、上記表分も含め、5,625億円。

経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2003 (抄)

平成15年6月27日
閣議決定

Ⅱ. 構造改革への具体的な取組

6. 「国と地方」の改革

——「三位一体の改革」を推進し、地方が決定すべきことは地方が自ら決定するという地方自治の本来の姿の実現に向け改革。

【改革のポイント】

「官から民へ」、「国から地方へ」の考え方の下、地方の権限と責任を大幅に拡大し、国と地方の明確な役割分担に基づいた自主・自立の地域社会からなる地方分権型の新しい行政システムを構築していく必要がある。このため、事務事業および国庫補助負担事業のあり方の抜本的な見直しに取り組むとともに、地方分権の理念に沿って、国の関与を縮小し、税源移譲等により地方税の充実を図ることで、歳入・歳出両面での地方の自由度を高める。

これにより、受益と負担の関係を明確化し、地方が自らの支出を自らの権限、責任、財源で賄う割合を増やし、真に住民に必要な行政サービスを地方自らの責任で自主的、効率的に選択する幅を拡大する。

同時に、行政の効率化、歳出の縮減・合理化をはじめとする国・地方を通じた行財政改革を強力かつ一体的に進め、行財政システムを持続可能なものへと変革していくなど、「効率的で小さな政府」を実現する。

(1) 三位一体改革によって達成されるべき「望ましい姿」

① 地方の一般財源の割合の引上げ

地方税の充実確保を図るとともに、社会保障関係費の抑制に努めるなど、地方財政における国庫補助負担金への依存を抑制することにより、地方の一般財源（地方税、地方譲与税、地方特例交付金及び地方交付税）の割合を着実に引上げる。

なお、その際、国・地方の財政事情を踏まえるとともに、歳出の徹底した縮減・合理化に努める。

② 地方税の充実、交付税への依存の引下げ

税源移譲等による地方税の充実確保、地方歳出の徹底した見直しによる交付税総額の抑制等により、地方の一般財源に占める地方税の割合を過去の動向も踏まえつつ着実に引き上げ、地方交付税への依存を低下させる。この結果、不交付団体（市町村）の人口の割合を大幅に高めることを目指す。

また、課税自主権の拡大を図ることにより、地方団体や住民の自立意識の更なる向上を目指していく。

③ 効率的で小さな政府の実現

「改革と展望」の方針に沿って歳出構造改革を行うことに加え、「三位一体の改革」により、真に地方にとって効果・効率の高い選択を行うことを可能にすることを通じて、「効率的で小さな政府」を実現する。

地方財政においては、現在、約17兆円を上回る財源不足が生じている。国・地方を通じた歳出の徹底的な見直しを行うなど財政健全化を図ることにより、プライマリーバランスを黒字化し、更に地方財源不足を解消することを目指す。

(2) 三位一体改革の具体的な改革工程

① 国庫補助負担金の改革

地方の権限と責任を大幅に拡大するとともに、国・地方を通じた行政のスリム化を図る観点から、「自助と自律」にふさわしい国と地方の役割分担に応じた事務事業及び国庫補助負担金のあり方の抜本的な見直しを行う。

このため、「改革と展望」の期間（当初策定時の期間で平成18年度までをいう。以下「6.『国と地方』の改革」において同じ。）において、別紙2の「国庫補助負担金等整理合理化方針」に掲げる措置及びスケジュールに基づき、事務事業の徹底的な見直しを行いつつ、国庫補助負担金については、広範な検討を更に進め、概ね4兆円程度を目途に廃止、縮減等の改革を行う。その際、国・地方を通じた行財政の効率化・合理化を強力に進めることにより、公共事業関係の国庫補助負担金等についても改革する。

② 地方交付税の改革

地方交付税の財源保障機能については、その全般を見直し、「改革と展望」の期間中に縮小していく。他方、必要な行政水準について国民的合意を図りつつ地域間の財政力格差を調整することはなお必要である。

また、国・地方を通じた歳出の縮減、必要な公共サービスを支える安定的な歳入構造の構築等を通じて、早期に地方財源不足を解消し、その後は、交付税への依存体質から脱却し、真の地方財政の自立を目指す。

このような観点から、次のとおり取り組む。

- (i) 国の歳出の徹底的な見直しと歩調を合わせつつ、「改革と展望」の期間中に、以下のような措置等により、地方財政計画の歳出を徹底的に見直す。これにより、地方交付税総額を抑制し、財源保障機能を縮小していく。この場合、歳入・歳出の両面における地方団体の自助努力を促していくことを進める。

- ・ 国庫補助負担金の廃止、縮減による補助事業の抑制
- ・ 地方財政計画計上人員を4万人以上純減

- ・ 投資的経費（単独）を平成2～3年度の水準を目安に抑制
- ・ 一般行政経費等（単独）を現在の水準以下に抑制
- (ii) 国の関与の廃止・縮小に対応した算定方法の簡素化及び段階補正の見直しを更に進めていく。また、基準財政需要額に対する地方債元利償還金の後年度算入措置を各事業の性格に応じて見直す。同時に、地方債に対する市場の評価がより機能するように取り組んでいく。
- (iii) 現在、9割以上の地方団体が地方交付税の交付団体となっているが、三位一体の改革を進めることを通じ、不交付団体（市町村）の人口の割合を大幅に高めていく。
- (iv) 税源移譲を含む税源配分の見直し等の地方税の充実に対応して、財政力格差の調整の必要性が高まるので、実態を踏まえつつ、それへの適切な対応を図る。

③ 税源移譲を含む税源配分の見直し

「改革と展望」の期間中に、廃止する国庫補助負担金の対象事業の中で引き続き地方が主体となって実施する必要があるものについては、税源移譲する。その際、税源移譲は基幹税の充実を基本に行う。税源移譲に当たっては、個別事業の見直し・精査を行い、補助金の性格等を勘案しつつ8割程度を目安として移譲し、義務的な事業については徹底的な効率化を図った上でその所要の全額を移譲する。併せて、「18年度までに必要な税制上の措置を判断」して、その一環として地方税の充実を図る。なお、必要な場合、地方の財政運営に支障を生じることのないよう暫定的に財源措置を講ずるものとする。

15年度の義務教育費国庫負担金等の削減分についても併せて対応する。

また、地方が納税者の理解を得ながら、課税自主権を活用して地方税の充実確保を図ることは重要な課題であり、課税自主権の拡大を図る。

こうした三位一体の取組みにより、地方歳出の見直しと併せ、地方における歳出規模と地方税収入との乖離をできるだけ縮小するという観点に立って、地方への税源配分の割合を高める。その際、応益性や負担分任性という地方税の性格を踏まえ、自主的な課税が行いやすいという点にも配慮し、基幹税の充実を基本に、税源の偏在性が少なく税収の安定性を備えた地方税体系を構築する。

上記の諸施策について、フォローアップ（追跡調査）を行いつつ、三位一体の改革を強力に推進する。また、改革を円滑に実現するため、15年度予算における取組みの上に立って、来年度予算のなかで改革を着実に進める。

(3) 市町村合併の推進

改革の受け皿となる自治体の行財政基盤の強化が不可欠であり、「市町村の合併の特例に関する法律」の期限である平成17年3月に向けて、市町村合併を引き続き強力に推進する。

（別紙 2）

国庫補助負担金等整理合理化方針

事務事業及び国庫補助負担金の在り方については、「改革と展望」の期間中において、1の基本方針に沿って見直しを行う。重点項目の改革工程は、2に掲げるとおりである。

1 「改革と展望」の期間中における基本方針

事務事業及び国庫補助負担金の在り方の見直しに関する「改革と展望」の期間中における基本方針は、以下のとおりである。

ア 国庫補助金の廃止・縮減

- (7) 国庫補助金については、原則として廃止・縮減を図っていく。
- (4) 国庫補助金のうち、補助率が低いもの（3分の1未満）又は創設後一定期間経過したものについては、廃止又は一般財源化などの見直しを行う。

イ 国庫負担金の廃止・縮減

- (7) 国が一定水準を確保することに責任を持つべき行政分野に関して負担する経常的国庫負担金については、国と地方公共団体の役割分担の見直しに伴い、国の関与の整理合理化等とあわせて見直し、社会経済情勢等の変化をも踏まえ、その対象を真に国が義務的に負担を行うべきと考えられる分野に限定していく。
- (4) 総合的に樹立された計画に従って実施させるべき建設事業に係る国庫負担金については、従来のシェア配分にとらわれずにその対象を国家的なプロジェクト等広域的効果を持つ根幹的な事業などに限定するなど、投資の重点化を図るとともに、住民に身近な生活基盤の整備等に係る国庫負担金については類似した奨励的補助金も含めて国の補助負担対象の縮減・採択基準の引き上げ等を図り、地方の単独事業に委ねていく。

この場合において、全国的に一定の整備水準が達成された事業に係る国庫負担金については、廃止・縮減する。

ウ 国庫補助負担金を通じた廃止・縮減等

以下の方針により、国庫補助負担金の廃止・縮減を推進するとともに、地方の自主性を高める観点から、国の義務付けの縮減、交付金化、統合メニュー化、統合補助金化、運用の弾力化等の改革を進める。

- (7) 地方公共団体の事務として同化、定着、定型化しているものに係る補助金等、即ち、法施行事務費、公共施設の運営費・設備整備費をはじめとする地方公共団体の経常的な事務事業に係る国庫補助負担金については、原則として、一般財源化を図る。

また、人件費補助に係る補助金、交付金等については、当該職員設置に係る必置規制等を見直すとともに、特定地域に対する特別なものを除き、一般財源化等を図る。

- (4) 国庫補助負担金が少額のもの、地方公共団体が行う事務・事業全体に係る経費のうち国庫補助負担事業部分が一部にすぎないもの等については、原則として、廃止又は一般財源化を図る。

- (7) 投資的経費に対する国庫補助負担金については、特に、公共事業に係る国の関与を重点化する観点から、以下のとおり、廃止・縮減する。

- ① 市町村事業への国庫補助負担金は、全国的な見地等からの検討が必要なものを除き、原則として縮減する。

- ② 広域性や重要性に応じて対象公共施設に区分が設けられているものについては、その性格に応じて国庫補助負担金の重点化を行う。

- ③ 既に完成した社会資本の維持管理や既存ストックの更新は、管理主体が自らの財源で責任を持って行うことを原則として、地方公共団体の自主性に委ねていく方向で検討する。維持補修や日常的な改良工事等小規模なものや効果が地域的に限定されるもの等については、施設の性格も踏まえ、順次廃止・縮減する。

- ④ 公共事業の各分野の特性を踏まえつつ、一定の目標の下に段階的に採択基準の引上げ等の見直しを検討する。

エ 以上の基本方針に基づき、対象となる全ての国庫補助負担金について平成16年度予算から厳しく見直しを実施するとともに、予算編成後に実施状況のフォローアップを行う。

特に、上記アについては、平成16年度予算において削減目標を設定して廃止・縮減を推進するとともに、ウ(7)及び(4)については、「改革と展望」の期間の中で可能な限り速やかな実現に努める。これら以外の項目についても着実な推進を図る。

2 重点項目の改革工程

事務事業及び国庫補助負担金の在り方の見直しに関する「改革と展望」の期間中における重点項目の改革工程は、以下のとおりである。

【社会保障】

○ 新しい児童育成のための体制の整備

- (1) 近年の社会構造・就業構造の著しい変化等を踏まえ、地域において児童を総合的に育み、児童の視点に立って新しい児童育成のための体制を整備する観点から、地域のニーズに応じ、就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設の設置を可能とする。
- (2) 児童の教育・保育に従事する者は、当分の間、それぞれの資格を認めることとしつつ、将来的に幼稚園教諭と保育士の双方の資格を併せ持つことを要することとし、当面、双方の資格が取得しやすいような方策を講ずる。
- (3) (1)及び(2)の実現に向けて、関係省庁において平成18年度までに検討するとともに、関連する負担金の一般財源化など国と地方の負担の在り方について、地方公共団体の意見を踏まえ、上の検討と並行して検討を進め、必要な措置を講ずる。

○ 保健所長医師資格要件の廃止

保健所長の医師資格要件については、地方の自主性の拡大の観点に立って検討会で検討を進め、平成15年度中に結論を得る。

○ 保険制度、サービス水準の見直し

増大する社会保障分野の補助負担金の抑制等に向けて、医療制度において、公的医療費の伸びの抑制等に取り組むとともに、介護保険制度を持続可能なものとするため、法施行後5年を目途とした見直しとして、給付と負担の見直し等に取り組むほか、生活保護その他福祉の各分野においても、制度、執行の両面から各種の改革を推進する。

介護保険事務費交付金については、一般財源化に向けて、地方公共団体における要介護認定に係る事務の定着状況や、地方公共団体の意見を十分に踏まえて検討し、必要な措置を講ずる。

【教育・文化】

○ 義務教育費国庫負担制度、教員給与の一律優遇の見直し

地方分権を推進し義務教育に関する地方の自由度を大幅に高めるため、平成14年12月の「総務・財務・文部科学3大臣合意」及び「国と地方に係る経済財政運営と構造改革に関する基本方針」で示された工程に従い、以下のとおり、

引き続き義務教育費国庫負担制度等の見直し・検討を着実に推進し、必要な措置を講ずる。

(1) 義務教育に関する地方の自由度を大幅に拡大する観点から、平成16年度に義務教育費国庫負担制度の改革（例えば定額化・交付金化）のための具体的措置を講ずるべく、所要の検討を進める。

(2) 義務教育費に係る経費負担の在り方については、現在進められている教育改革の中で中央教育審議会において義務教育制度の在り方の一環として検討を行い、これも踏まえつつ、平成18年度末までに国庫負担金全額の一般財源化について所要の検討を行う。

(3) 学校栄養職員、学校事務職員については、義務標準法等を通じた国の関与の見直し及び義務教育費国庫負担制度の見直しの中で、地域や学校の実情に応じた配置が一層可能となる方向で検討を行う。

(4) 退職手当、児童手当等に係る国庫負担金の取扱いについては、平成16年度予算編成までに結論を得る。

(5) 教員給与については、平成16年度からの国立学校準拠制の廃止に伴う給与体系の見直し、及び平成18年度に実施される予定の公務員制度改革（能力・業績を適正に評価し、処遇に反映）と歩調を合わせた教員給与制度の一層の見直しを進める中で、教員の一律処遇から、能力等に応じた処遇システムへの転換に向けた検討を行う。

○ 学級編制の基準の設定権限等の県から市への権限移譲

県と政令市間の県費負担教職員制度の見直し、学級編制の基準の設定権限の移譲については、関係道府県及び政令市等関係方面の理解を得つつ、平成15年度内に意見を集約し、その結果を踏まえ、実現を図る。

政令市立の高等学校及び中核市立の幼稚園の設置認可の見直しについては、認可制を届出制とすることにつき、関係各方面の意見を平成15年度内に集約し、その結果を踏まえ、実現を図る。

【公共事業】

○ 地方道路整備臨時交付金の運用改善

地方道路整備臨時交付金については、地方公共団体がより主体的に事業を実施できるよう、平成15年度より国費と地方費の割合を個別事業（要素事業）ごとに固定せず、都道府県内の個別事業費の総額について適用する取扱いとする。

○ 市町村事業等に係る国庫補助負担事業の原則廃止・縮減

平成15年度に引き続き、平成16年度以降においても、採択基準の引上げ、補助金の統合化、補助対象の重点化等を実施する。平成16年度における採択基準の引上げ幅については、具体的に定める。

○ 事業主体としての国と地方の役割分担の明確化

維持管理に関する直轄事業負担金については、地方分権推進計画に基づき、引き続き、段階的縮減を含め、見直しを行う。

直轄事業負担金に係る事務費については、地方分権推進計画に基づき、引き続き、国直轄事業と国庫補助事業の事業執行の在り方等も踏まえつつ、対象となる経費の内訳や範囲等について均衡のとれたものとなるよう、更に見直しを行う。

【産業振興その他】

○ 農業委員会・改良普及事業

農業委員会については、必置基準面積を大幅に引き上げるとともに、選挙委員の法定下限定数を引き下げる（次期通常国会に法律改正案を提出予定）。あわせて、農業委員会の組織のスリム化、効率化を進め、これに沿った交付金の縮減を行う。

協同農業普及事業については、普及センターの必置規制を廃止するとともに、普及手当支給の上限規定を廃止する（次期通常国会に法律改正案を提出予定）。あわせて、普及事業の重点化・効率化、普及職員の資質向上等により組織のスリム化を進め、これに沿った交付金の縮減を行う。また、林業普及指導事業、水産業改良普及事業についても、協同農業普及事業に準じた見直しを行う。

なお、改革の進展状況を踏まえつつ、平成18年度までに、地方の自主性の拡大の観点に立って、交付金について一般財源化等その在り方等について所要の検討を行い、結論を得る。

○ 交通安全対策特別交付金の見直し

交通安全対策特別交付金については、国の関与を縮減する観点から、道路交通法の国の報告徴収及び国への返還の規定を廃止する。

また、現在反則金の対象としている違法駐車に関する法制度の在り方の検討に当たっては、国の関与を縮減するという三位一体の改革の観点も踏まえ、平成15年中を目途に結論を得る。

平成 16 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について(抄)

〔平成 15 年 8 月 1 日〕
閣 議 了 解

(中 略)

3.

- (4) 補助金等については、国と地方及び官と民の役割分担や行政のスリム化等の観点から、制度改正を含め既存の施策や事業そのものの徹底的な見直しをはじめ、聖域なく見直しを行い、その整理合理化を積極的に推進することとする。特に、地方公共団体に対し交付される国庫補助負担金については、「基本方針 2003」における「国庫補助負担金等整理合理化方針」(以下「整理合理化方針」という。)を踏まえ、事務事業の徹底的な見直しを行いつつ、「構造改革と経済財政の中期展望」(平成 14 年 1 月 25 日閣議決定)の期間(当初策定時の期間で平成 18 年度までをいう。)において、概ね 4 兆円程度を目途に廃止、縮減等の改革を行うこととする。

このため、

- ① 各省庁は、地方公共団体に対し交付される国庫補助負担金について、平成 16 年度予算から厳しく見直しを実施する。特に「整理合理化方針」における「重点項目」については、平成 15 年度予算における取組みの上に立って、平成 16 年度予算の中で「改革工程」に従った抜本的な見直しを着実に行うこととし、可能なものについては平成 16 年度予算の要求・要望に反映させることとする。
- ② 地方公共団体に対し交付される補助金等のうち、国庫補助金であって公共投資関係費又は裁量的経費に区分されるものについては、予算編成過程において、前年度当初予算における額に対し、その 100 分の 5 に相当する額の削減を目指す。このため、各省庁の要望に当たっては、新規の補助金は厳に抑制するとともに、既存の補助金についても聖域なく見直しを行うこととし、前年度当初予算における額に相当する額を上回るものにあっては、その理由を示すこととする。
- ③ 各省庁は、「第 2 次地方分権推進計画」(平成 11 年 3 月 26 日閣議決定)等を踏まえ、地方の裁量を高める観点から、統合補助金の対象事業の一層の拡充を図ることとする。

(以下省略)

「三位一体の改革に関する提言」（全国知事会会長私案）のポイント

平成15年10月7日

（全国知事会会長私案の性格）

- 三位一体の改革は重要かつ緊急な課題。全国知事会における現段階での国庫補助負担金の廃止に関するとりまとめ内容を踏まえつつ、ひとまず全国知事会会長の私案として提言をまとめ、公表

（三位一体の改革の基本）

- 三位一体の改革の基本は「住民の生活を守る」こと。住民生活への影響を検証し、住民本位の改革を
- 「税源なくして削減なし」を基本に、国庫補助負担金の削減と税源移譲を一体的に推進
- 三位一体の改革で「財政民主主義」を実現し、納税者の納得のもと、国・地方を通じた財政再建を。プライマリーバランスの回復にもつながるもの

（国庫補助負担金の見直し）

- 都道府県への国庫補助負担金11兆4千億円のうち、9～10兆円を廃止すべき
- 国庫補助負担金の廃止と併せて、総額8兆～9兆円を地方へ税源移譲すべき
- この見直しの結果、国でも7千億～1兆円程度の予算削減

（税源移譲）

- 税源の偏在性が少なく、税収の安定性を備えた個人住民税及び地方消費税の基幹税を中心とした税源移譲を
- 地方へ移譲されるべき税目と税額は、

所得税から住民税へ	
個人住民税を10%比例税率化	移譲額3兆円程度
消費税から地方消費税へ	
地方消費税を2%引き上げ	移譲額5兆円程度
揮発油税（2兆8千億円）の一部を地方譲与税化	移譲額1兆円程度

（地方交付税の見直し）

- 地方交付税の見直しは、国庫補助負担金、税源配分の見直しと一体で
- 税源が偏在することから、財政力格差を是正する地方交付税は必要

（財源措置が十分に行われない場合の国民生活への影響）

- 住民サービスの低下等、住民生活に直結する影響が生じることとなることから、税源移譲については必要十分な額が確保されるべき
- 国民生活への影響の更なる検証を行い、国民に明らかに

（地方六団体の結束）

- 地方自治体が一丸となり、結束して三位一体の改革を推進

「国庫補助負担金の見直しに関する緊急提言」の要旨

1 趣旨

6 月 27 日に、「骨太の方針第 3 弾」が示され、三位一体改革について、今後の方向性が打ち出されたが、地方の側からみて、十分なものとは言えない。そこで、地方が自己責任の下で自己決定できる地域主権型社会の構築を目指し、21 世紀臨調の知事・市長連合会議の 6 県の知事メンバーで、地方の側からの提言として、まず、国庫補助負担金の具体的な見直し案について、提言するものである。

2 国庫補助負担金の見直し

① 見直しの考え方

- ・国の当面の目標である「平成 18 年度までに概ね 4 兆円程度の廃止等」にこだわらず、県の 15 年度当初予算に計上された国庫補助負担金を対象とした。

② 見直し方針

補助事業については、原則として廃止し、財源を地方に移譲することとする。ただし、「特定地域に交付されるべきもので、税源移譲に馴染まないもの」、「本来的に国でやるべき事務」等については除く。

③ 見直し結果の概要

1) 対象とした国庫補助負担金

検討対象とした国庫補助負担金は、今回の検討作業に参加した 6 県の平成 15 年度当初予算に計上されている国庫補助負担金とし、全体では、464 件、11 兆 4269 億円（国予算ベース）

2) 見直し結果の概要

○ 廃止して地方が実施すべきもの	390 件、8 兆 9214 億円
義務的な事業	135 件、5 兆 2572 億円
その他事業	255 件、3 兆 6642 億円
○ 地方への税源移譲額	
試算（義務 10 割、その他 8 割）	8 兆 1886 億円
○ 廃止して国が実施すべきもの	10 件、1706 億円
○ 補助として継続すべきもの（制度見直しすべきものを含む）	
	52 件、4227 億円
○ 制度のあり方を含め、更に検討を重ねる必要のあるもの	
	12 件、1 兆 9121 億円

約 8 割（金額ベース）の国庫補助負担金事業について、廃止して、財源を地方に移譲し、地方の判断で自主的に実施すべきものとなった。

国から地方への国庫補助負担金は、全体で約 20 兆円となっており、今回の検討対象となっていないものも約 9 兆円あることから、仮にこれらも含めるとすると見直しの総額はさらに増えるものと見込まれる。

3 国等への要望

- ・国においては、この提言をベースに今後の予算編成を行うことを強く求める。
- また、国庫補助負担金の削減だけをつまみ食いすることなく、税源移譲とセットでの実施を求める。

国庫補助負担金の廃止・縮減に関する指定都市の提言（概要）

平成15年10月9日

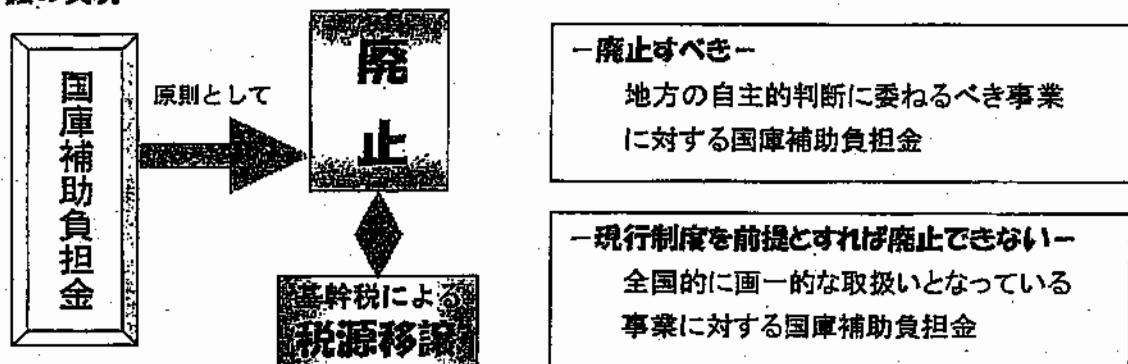
指 定 都 市

<目 的>

- 真の地方分権の時代にふさわしい自主的・自立的なまちづくりの推進
- 三位一体の改革の突破口である国庫補助負担金の廃止・縮減を、「総論」の議論から、より具体的な「各論」の段階へ進め、三位一体の改革を早期実現

<考え方>

「地方にできることは地方に委ねる」という地方分権の考えに基づき、国と地方の役割分担を明確にした上で、国庫補助負担金は原則として廃止し、国から地方へ基幹税を基本とした税源移譲の実現



<検討結果>

- 国庫補助負担金等総額 20.4兆円
うち、今回、検討対象とした指定都市に関する国庫補助負担金 128項目 18.1兆円
- 廃止すべき国庫補助負担金 96項目 8.0兆円

<具体的な検討結果>

検討対象項目の7割以上が廃止すべき

○地方の自主的判断に委ねるべき事業に対する国庫補助負担金 一廃止すべき国庫補助負担金一

住民に必要な行政サービスを効率的に提供するために、地方の独自性や創意工夫を発揮し、自らの財源で、自らの判断と責任により行うべきと考えられる事業については、税源移譲を前提として国庫補助負担金を廃止

経常的なもの	投資的なもの
在宅福祉事業費補助金 児童保護費等負担金 児童保護費等補助金 児童育成事業費補助金 身体障害者福祉費補助金 医療施設運営費等補助金 公営住宅家賃対策等補助 義務教育費国庫負担金	地方道改修費補助 地方道路整備臨時交付金 都市公園事業費補助 公営住宅建設費等補助 下水道事業費補助
など	など

○全国的に画一的な取扱いとなっている事業に対する国庫補助負担金

ー現行制度を前提とすれば直ちに廃止できない国庫補助負担金ー

◇地方の独自性や創意工夫を発揮する余地がなく、全国的に画一的な取扱いとなっていることから、現行制度を前提とすれば直ちに国庫補助負担金は廃止することができない

生活保護費負担金、老人医療費給付費負担金など

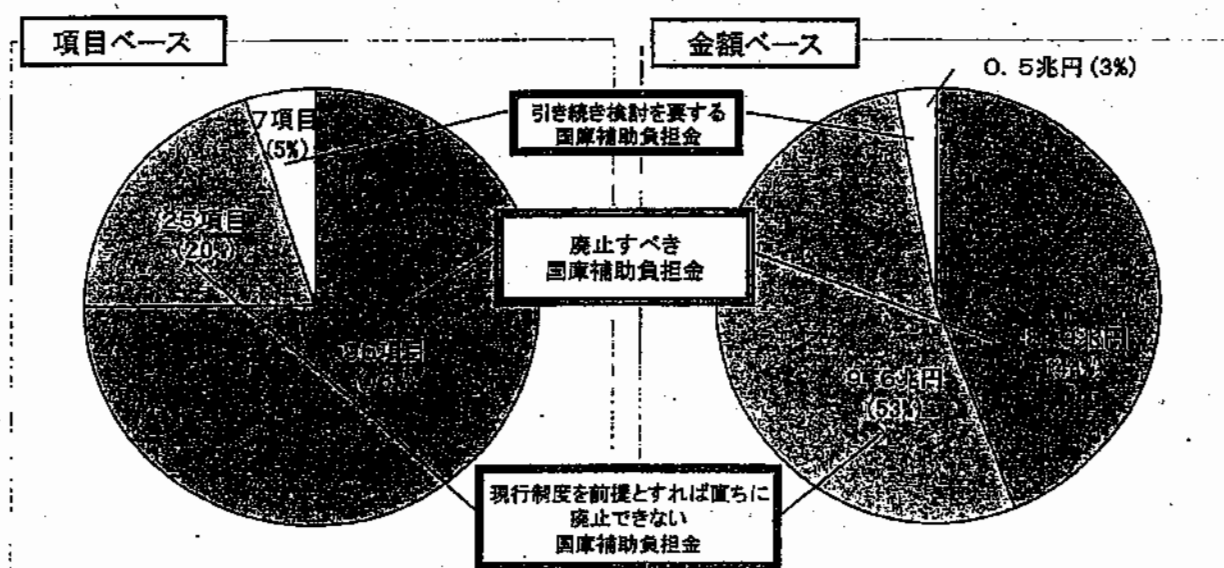
◇臨時巨額の財政負担が生じる災害復旧にかかる事業は、個々の自治体において復旧に要する財源を得ることが困難であることから、国庫補助負担金は廃止できない

河川等災害復旧事業費補助

○現行制度のあり方等の議論が必要であるものは今後とも引き続き検討

科学試験研究費補助金、交通安全対策特別交付金 など

(参考)国庫補助負担金の見直しの概要 (検討対象とした国庫補助負担金 128項目 18.1兆円)



<その他>

○義務教育費国庫負担金

現在、道府県に対するものであるが、学級編制の基準の設定権限等の道府県から指定都市への権限移譲とともに、道府県と指定都市間の県費負担教職員制度の見直しが検討されており、指定都市にも極めて重要な問題として関わってくるため検討対象とした。

○大都市特例事務

指定都市においては、国・道府県道の管理その他事務配分の特例が設けられ、道府県に代わってこれらの事務を行っている。これらの事務にかかる国庫補助負担金が廃止される場合、道府県への税源配分のみが行われることなく、指定都市に対しても税源移譲による財政措置等が行われるべきである。

提 言 要 旨

1 本提言の特徴

- ① 「現場主義」: 「国と地方」ではなく「国／都道府県／市町村」に分けた上で、具体的事業の現場、とりわけ市町村に裁量を委ねる（「市町村にできることは市町村に」）。
- ② 「従属関係」からの脱却: 権限、規制、財源の裁量を3点セットで現場に移す。
- ③ 実現への道筋: やる気のある市町村が3点セットを勝ち取る制度として「地方主権通則法」を制定。

2 財源の再配分の姿

- まず、国／都道府県／市町村のあるべき権限配分を示し、権限のあるところに財源を集約する形で再配分する（例：国／県／市が1/3ずつ財源負担している場合、現場である市に一本化）。
- 財源配分方法は、税源偏在による影響を考慮し、「税源移譲」より「国に裁量のない形での統合補助金化」に重点を置く。
 - ① 義務教育などの義務的補助金: 10割を統合補助金として移管。
 - ② 産業振興などの裁量的補助金: 8割を統合補助金として移管。
 - ③ インフラ関係の裁量的補助金: 7割を税源移譲。
- ※ 地方交付税のあり方は別途検討。
- 平成14年度の国の補助金等(補助金、負担金、交付金、委託費)とこれに伴う都道府県・市町村負担分を再配分すると以下の通り。

	国	都道府県	市町村	削減分
現行の財源	29.0兆円	8.0兆円	5.0兆円	-
再配分後の財源	9.0兆円	6.7兆円	21.8兆円	4.5兆円
(現行との差)	▲20.0兆円	▲1.3兆円	+16.8兆円	+4.5兆円

※ 現行の国の補助金等29.0兆円のうち、①国に8.8兆円残し、②都道府県に5.6兆円移管(税源移譲0.7兆円、統合補助金化4.9兆円)、③市町村に11.6兆円移管(税源移譲3.7兆円、統合補助金化8.0兆円)、④2.9兆円を削減。

3 実現に向けた手順＝「地方主権通則法」

国が規制や財源を「地方に与える」のではなく、やる気のある市町村が「権限・規制・財源を獲得する」ことのできる制度として「地方主権通則法」を制定する。

- ① 規制の移管: 国の法令を条例で上書きすることを認める、
- ② 財源の移管: 過去の予算額に基づき「各市町村の持分割合」を決め、市町村がこの範囲内で交付を受ける権利を法定する(国による裁量的査定を禁止)。

※ 上記方式か、従来どおりの予算交付方式かを、各市町村が選択。

※ 例えば、市町村が教育規制と義務教育費国庫負担金の裁量を獲得し、少人数学級や公設民営学校といったアイディアの実現が可能に。